

上山市議会会議録

第491回定例会

一般質問

(令和元年6月18日)

令和元年6月 第491回定例会 一般質問

令和元年6月18日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 18 日 (火)	1	枝 松 直 樹	1 市役所を「働きがいのある人間らしい仕事場」にするために (1) 適正な人員配置と改正労働基準法への対応 (2) 時間外労働縮減の徹底 (3) 安全衛生委員会の役割強化 2 二日町プラザ内へのコミュニティラジオ放送局の開設について	36～49
	2	石 山 正 明	1 有害鳥獣対策の強化について (1) モンキーダッグの導入 2 歴史的遺産の活用について (1) 会沢鉱山跡地の整備	49～56
	3	高 橋 義 明	1 訪れてよしの観光振興について (1) 『本庄郷土史』から探る櫓下の歴史的資源を活用した観光地化の推進 2 上山市経塚斎場の建替えについて	56～67
	4	守 岡 等	1 発生主義・複式簿記にもとづく財務諸表の活用について (1) 資産・負債を増やさない財政への転換 ア 温泉健康施設等の整備に関する財政見通し (2) 公共施設等再生整備基金の創設 (3) 会計業務の整備 ア 複式簿記導入に向けた人材育成 イ 複式簿記導入に向けた財政システムの整備 2 国民健康保険制度の負担軽減について (1) 低所得者への窓口負担の減免 (2) 子育て世帯の国民健康保険税軽減	67～79

令和元年6月18日(火曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

令和元年6月18日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長 右 衛 門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
金 沢 直 之	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富 士 英 樹	市政戦略課長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	前	田	豊	孝	税 務 課 長
土	屋	光	博	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福 祉 課 長	齋	藤	智	子	子ども子育て課長
鈴	木	英	夫	商 工 課 長	尾	形	俊	幸	観 光 課 長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長 管 理 課	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課
渡	辺	る	み	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長
大	和		啓	監 査 委 員	舟	越	信	弘	監 査 委 員 会 長 事 務 局

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤		毅	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	後	藤	彩	夏	主 任

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日 程 第 1 一 般 質 問

○大沢芳朋議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 議席番号12番、市民クラブの枝松直樹でございます。

今回は大きく2つの項目について質問をいたします。

最初に、市役所を「働きがいのある人間らしい仕事場」にするためにと題して質問をいたします。

国際労働機関（ILO）では1999年の総

会において、21世紀のILOの目標として「ディーセント・ワーク」という概念が提案され、ILOの活動の主要な目標と位置づけられました。ディーセント・ワーク、これを日本語に訳しますと、「働きがいのある人間らしい仕事」、あるいは「人間らしい雇用」という意味になります。

英語のdecentは「きちんとした」、「まともな」、あるいは「適正な」といった意味であります。私は、この観点から我が上市市役所の労働実態を見ると、ディーセント・ワークと呼ぶにふさわしくない職場環境にあるとの思いからこのたび質問をする次第であります。

まず最初に、適正な人員配置と改正された労働基準法への対応はどうなっているのか伺います。

まず最初に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、ことしの4月から罰則付きの改正労働基準法が施行されました。

これに伴い、国では人事院規則の改正がなされ、地方公務員においても条例の改正を行うなど、所要の措置を講じるよう求められたところであります。

大きな改正点は、時間外労働上限時間の設定、つまり1カ月45時間、1年について360時間という限度が設定されたことでありますが、本市役所の労働実態を見ると、毎晩残業が続き、1カ月の残業時間が45時間をはるかに超えている職場が存在すると私は認識しております。

私は、業務量に見合った適正な人員配置がなされていないことが一番の原因であると考えますが、そういう職場をどのようにして改善し、そこで働く職員を救済していくのか、対策も含めて人事政策への市長の見解をお示しください。

第2点目ですが、時間外労働縮減の徹底についてであります。

市民から見る公務員の姿は、仕事は楽で勤務時間がはっきりしている、そして給料は高いなどであります。毎晩深夜まで仕事をしている職員がいて、体調を崩したり、残業しても手当がつかないという実態までは知る由もありません。

人口が減っているわけではありますが、高齢化が進み、障がいの有無や性別を問わず個人の多様性が認められる社会背景の中で、新たな公的サービスが生まれ、役所の仕事は毎年ふえております。人をふやせないなら仕事を減らすしかないのですが、これが思うようにはいきません。

時間外労働は勤務命令ですから、管理職が時間外の時間を把握し、強制的に休ませたり、時間外勤務を命令しないことも必要であります。

要は、管理職の姿勢が問われているのです。恒常的な時間外などあってはなりません。時間外労働縮減の問題を個人の問題とせず、組織として改善、是正をすることが大事だと思います。

恒常的に時間外労働をしている実態を是正するため、市長としてどのような縮減策を考えておられるかお示しください。

3点目ではありますが、安全衛生委員会の役割強化についてであります。

上市市には、国の安全衛生法に基づく「上市市職員安全衛生管理規程」というものがあり、職員の健康障害を防止するための措置が記されています。そして、安全衛生管理者は庶務課長とされています。安全衛生管理者の職務は、第6条によると、「職員の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること」、「職員の安全又は衛生のための教育の実施に関すること」等々が記載されています。

そして、第13条に、職員の危険の防止及び

健康障害を防止するための対策を調査審議するため、安全衛生委員会を置くことが規定されています。

さらに、第14条においては、安全衛生委員会の委員は、10人以内とし、委員の構成は、安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、そして職員のうち、衛生に関し経験を有する者のうちから指名した者と規定されています。また、安全衛生管理者と産業医以外の委員の半数は、上山市職員労働組合の推薦に基づき指名することとなっているのであります。

このように、安全衛生委員会に関する規定があり、これがきちんと役割を果たせば、職員の労働環境を大きく改善すると思われま

しかし、現実には、有名無実で実質的に機能を果たしているとは認めがたいと考えます。使用者側から見る職員の労働、働く職員の側から見た労働には、違いがあります。その溝を埋めて働きやすい職場にすることが、安全衛生委員会に課せられた使命と考えますが、安全衛生委員会の役割を強化することについて市長の見解を伺います。

次に、大きな2点目ではありますが、二日町プラザ内へのコミュニティラジオ放送局の開設について伺います。

現在、県内では4つの自治体にコミュニティラジオ放送局が開設されております。山形市、酒田市、米沢市、長井市であります。ほかに山辺町が6年前から山形市のラジオモンスターの金曜日の午後7時から8時までの1時間の枠を買い取り、「のべラジ」という山辺町のことしか話さない番組を流しています。

私は、過日、山辺町の「のべラジ」と長井市の「おらんだラジオ」を調査してまいりました。地域活性化の起爆剤としてコミュニティ放送を

使えないかとの思いで視察をしたのでありますが、視察を終えて、その思いは確信へと変わりました。

その理由は、コミュニティ放送により次のような効果が出現するからであります。

1つ、二日町プラザが魅力的な場に変貌し、多種多様な人が行き交う場となる。

2点目、コミュニティ放送が高齢者、現役・子育て世代、子どもたちの3世代の結節点になり、二日町プラザのコンセプトであった3世代が暮らし続けるまちとしての拠点機能が強まるとともに、まちに対する愛着が醸成される。

3点目です。市民と市役所の情報の双方向性が確保される。

4点目、災害時、非常時において市民へ生の最新情報を提供することができる。この4点がコミュニティ放送による効果と考えます。これを1つずつ説明してまいります。

まず、二日町プラザが魅力的な場に変貌し、多種多様な人が行き交う場となるということについてであります。

長井市のおらんだラジオでは、平成26年の11月開局以降の4年4カ月の中で、市民の出演者は実数として3,131人ということになります。

放送は、スタジオでの生ライブだったり、まちに出かけての収録だったり多様ですが、スタジオには音楽家などさまざまなジャンルの出演者が出入りし、見学者も小中学生から大人まで多くあるということですし、二日町プラザの図書館やめんごりあに来た方も来訪することでしょう。大いににぎわうことが期待できます。

次に、コミュニティ放送が二日町プラザのコンセプトに合致するとともに、まちに対する愛着が醸成されることについてであります。

カミン再生整備事業におけるコンセプトは、高齢者、現役・子育て世代、子どもたちの3世代が暮らし続けられるまちとしての拠点機能の強化というものであります。

しかし、現状を見ると、図書館、まじゃれ、2階のふりーらん、1階のめんごりあの各施設が独立し、3世代がつながっていないように感じます。施設間の連携事業はあるものの、3世代が暮らし続けられるまちとしての拠点機能とまでは言い切れないと感じています。

こういう中で、コミュニティ放送が3世代の結節点になり得るのではないかと考えます。

おらんだラジオの人気の番組を尋ねたところ、スタッフは、「おらんだの生きがいおしゅっから」という2年間続いた番組だそうです。多くの多彩な市民がラジオに登場することで名前どおり「おらだのラジオ」、「おらだのまち」という感覚が生まれて、自然にまちに対する愛情が醸成されるのではないかと思うのであります。

次に、市民と市役所の情報の双方向性が確保されるという点についてであります。

上山市では、現在、効率よく効果的な広報業務のあり方について見直しを図っていますが、長井市では、月2回の市報のほかにタブロイド版の「あやめR e p o」という市民参加型のミニコミ情報紙を総合政策課で発行しております。行政からの情報を市民にどんどん流すことが大事なことだと思います。その点では、ラジオは紙媒体よりすぐれています。

一般的なラジオ放送では聞けないような身近な地域のお役立ち情報、商店街のイベント情報、市民リポーター、子どもリポーターによる番組作成など地域のきずなを深めることができる企画も行うことができます。ラジオの企画に地域を巻き込むことができますのであります。

また、情報を一方的に流すのではなく、SNS機器の発達により情報の双方向性が求められる時代です。情報の発信側に受信側がすぐさま反応するなど、パブリックコメントなどの市民の意見表明も形態が変わっていくでしょうし、何より行政と市民の距離感が縮まることになると思います。

最後に、災害時、非常時において、市民への最新情報を提供することができるという点であります。長井市では、平成26年度に防災ラジオを200台購入し、地区長、学校や保育所、公共施設へ配付、平成28年度には30台を購入、土砂災害特別警戒区域内の世帯へ配付、平成29年度は何と7,000台を購入、6,500台を希望する世帯及び事業所に配付してきました。

自然災害のほかJアラートにも対応。また、緊急割込み放送システムの導入により、火災や交通事故に伴う回路情報や熊出没などの情報なども随時番組途中で割り込んで放送することができます。

緊急情報を受信するとラジオが自動でスイッチが入り、市民に正確な情報を提供する仕組みは、ひとり暮らしの方などには大変心強いと思います。

以上、コミュニティ放送局開設のメリットを説明させていただきましたが、開局に向けた市長の英断を伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、適正な人員配置と改正労働基準法への対応について申し上げます。

長時間労働をなくすため、これまでも各課か

ら事業の削減、非効率的な業務プロセスの見直し及び組織改革の提案等を受けながら、適正な人員配置等に取り組んできたところであります。

しかしながら、部署によっては、残業により業務をこなしている職場があることも認識しておりますので、さらに事業の見直し等を行うとともに、必要に応じて非常勤職員等を配置するなどし、引き続き職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ってまいります。

次に、時間外労働縮減の徹底について申し上げます。

時間外勤務の事前命令やノー残業デーの徹底等の取り組みを継続するとともに、行財政改革による業務の見直し等を推進することにより、引き続き時間外勤務の縮減を図ってまいります。

次に、安全衛生委員会の役割強化について申し上げます。

現在は、年1回、安全衛生委員会を開催し、健康診断結果やストレスチェック結果等をもとに、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進等について、産業医や委員から意見をいただいております。

いただいた意見に対し、より細かな対応を検討するなど、職員の安全及び健康の確保に一層努めてまいります。

次に、二日町プラザ内へのコミュニティラジオ放送局の開設について申し上げます。

自治体が整備するコミュニティラジオ放送局につきましても、その多くは防災・災害情報を市民へ提供することを主たる目的として開設され、あわせて、地域情報の発信等に利用が図られてきたものと認識をしております。

本市においては、防災・災害情報を既存の放送網で提供していることから、地域情報の発信やコミュニティの醸成等を主たる目的とした場

合、その得られる効果と経費・運営面の課題を総合的に考慮すると、現時点では開設する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 まず、仕事の関係のほうからいきますが、私もかつて職員でありましたので、今の市長の回答はほぼ予測の範疇だったんですけども、以前から言われていたことが一向に改善されないで、かつ病気休暇をとる者が同じ課で2人も出たということ、その内容を聞いてみますと、夜中の12時まで勤務をするということが連日続いたこと。私も実際、公園などにちょっと車で来て、どこの課にどれくらいいるのかなどを外から眺めたこともありましたが、相変わらずの実態であるということ。

そのために、私は今回、この質問をしているのであって、型どおりの対策については、私はどうかなと思っていますところであります。

まず、1カ月45時間という上限設定が示されたわけではありますが、これを超えているという認識については認めていただけますか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 1カ月45時間という改正された法律を超えている部分があるということは認識しております。ただし、他律的業務であったりする部分も、状況によって増加が避けられない業務であるというものもあるということもありますので、全てが自律的業務で45時間を超えているわけではないというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 庶務課長は、安全衛生委員会では、その長になるわけですね。安全衛生管理者ということで、その方がもうちょっ

と有効な具体的な手だてを示していただかないと、同じことが繰り返されると。

民間から中途採用で市役所に来る人もいます。社会人枠で。そして高卒で、あるいは大卒の新卒で希望を持って入ったところがこういう状態で体に変調を来すというようなことについては、本当に親としては大変悩ましいことでもありますし、そのことで市民サービスにも悪影響が出れば、これは市民にとっても申しわけないということになります。

それで、去年の10月31日に、総務省自治体行政局公務員部公務員課というところから、各県の人事担当者宛てに発出された地方公務員における長時間労働の是正についてという文書があります。その中では、1カ月について100時間以上の超過勤務を行った職員に対しては、職員からの申し出がなくても、医師による面接指導を行うこととされている。これは国家公務員に対して。それと準じて地方公務員もやれというふうなことが通知で流れておりますが、1カ月100時間を超えているわけですね、多分、上山市の事例は。全職員じゃもちろんないですよ。特定の職場においては、1カ月100時間を超えていることについて、まず認めるのかどうなのか、もしあるとすれば、この条項に該当しないのか、庶務課長に伺います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 平成30年度において、1カ月100時間を超える時間外命令を受けた職員がおったという事実がございまして、その職員に対しまして、そのような形で医師との面談というようなことを指導したという事例がございまして。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 ことしから機構改革

があって、特に福祉関係のところなどでは大変な業務量だったようでございます。それで、先ほど申し上げましたように、夜中の12時まで働くということは、勤務終了時刻5時15分ですから、そこから5時間以上ですね。これ毎日やったら体やっぱり調子悪くするのは当たり前だと思うんですけども、そのことについて、当該課の管理職、あるいは庶務課長はどういうふうに、ただ見過ごしていたのかということについて、当局の対応はどうだったのか、ちょっと伺います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 当該課の課長と相談をし、業務等について、もしくは非常勤職員等について相談をしたという経過がございまして。ただし、病休で休まれたということがあるという事実はそのとおりでございまして。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 じゃあこれから、これを再発させないという手だてとして何を考えておられるんですか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 年度途中でありましたが、人事異動等で職員の補強、あと非常勤職員の1名採用ということで、今現在対応したところがございます。今後、さらに必要であれば対応を考えていきたいと思っております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 6月10日付で税務課から1人の職員が異動したようであります。これについては、私は緊急措置ですから、いいなとは思いますが、ただ、減らされたほうはやっぱり同じ状態に陥りかねないということでありまして、ぜひ職場の実態をしっかり把握をしていただくというところからやっぱり始

めるべきだと思います。

それで、市長は、株式会社上山市役所ということを何度もおっしゃっておられました。コーポレートガバナンスという言葉がありますが、企業の価値の増大に向けた企業経営というふうに一般に言われております。企業の統治ですね。ですから、上山市役所も株式会社に例えられる市長でありますから、今、クアオルトを標榜しておって、健康というものを第一に訴えるこの市です。

そこで、先ほどのような病気で休まざるを得ないような職場をつくってしまったということについては、コーポレートガバナンスが作用していないのではないかと思うわけであります。

ですから、コーポレートガバナンス、株主の利益を高めるということが大きく目的にあるようでありますけれども、株主に該当するのは、市役所であれば市民ということになるでしょうから、市民の利益のためにも、市役所のこの機能をしっかりガバナンスしていく必要があるだろうと思います。このコーポレートガバナンスについてクアオルトを推進している市長の立場からして、どのようにお考えか伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最近では、多くの企業が健康経営ということで、その一つの策としてクアオルト、特にスマート・ライフ・ステイに来ていただいているということはありますし、またその効果が上がっているということも事実でございますし、だからこそ多くの企業が来ていただいていると思っています。

その中で、本市の職員が健康経営といいますかそういう健康を害したということでございますが、これまではここ数年といってしまうか、最近採用した職員で、長期的に休むという方が

おりませんでしたので、そういう面においてはうまくいっているんじゃないかなというような感じを持っておりました。

この間そういう報告を受けまして、2人というお話でありましたけれども、1人の方は帰ってきているという。この間、いろいろ話もさせていただきました。

そういうことで、精神的なものもあるだろうし、また、超過勤務といいましょうか、いわゆるそういったことがあるということではありますが、それはやっぱり先ほどの100時間というお話がありましたけれども、45時間ということが私も最大だと思いますし、私、最初に就任したときに言ったことは、とにかく残業をなくしましょうということ、ずっとこれまで言ってきているんです。ですから、職員の適正な配置も含めて、あるいは事業量も含めて、ですから、スクラップ・アンド・ビルドも訴えてきましたし、そういうことをやっていくということが大事なわけでございますし、しかし、限られた職員数であることもまた事実なわけですね。そんなに多く採用することもできないわけですから、ですから、その辺もう少し事業の見直し等とか、あるいはいわゆる1人、あるいは1課に負担がかかるというようなことではなくて、各課が連携をしていくとか、そういったことも含めながらやっていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、100時間というのはとんでもない数字でございますし、45時間をまず最低限度、だから、45時間以内に、最高でも45時間以内におさめるというようなことを今年度中にとというようなことで庶務課長には先般指示したところでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 職員、基本的には真

面目ですから、自分で上司に残業しろと言われてなくても勝手にやってしまうという傾向が以前からありました。ですから、市長の思いは今わかりましたけれども、それが実際の現場では機能していなかったということのあらわれでありますから、庶務課長がやっぱり現場を統治する一番中心でありますし、この対策を今いろいろ答弁していただきましたけれども、対策って具体的なものをじゃあきょうから何をすることについてはならないので、そういう中身はなかったと思っています。

ですから、時間外労働の命令というところにもう一度着目していただいて、個人で仕事をするのが今そういう状態になっていますけれども、組織として、業務をこなすというやり方、以前、グループ制を導入して、うまく機能しなくてまた係制に戻したわけですけれども、さっき市長がおっしゃった課を超えての連携といってもなかなかこれいかないんです。

ですから、やっぱり所属長がしっかりと業務を、職員が何を今どういう仕事をしているのかを見て、ぜひその年度の途中でも対応していただくという柔軟な姿勢がやっぱり必要だと、私は思います。庶務課長、その辺についてもちょっと踏み込んだ回答がないと、ちょっと何か同じことがまた繰り返されるのかなということも感じました。具体的にお願いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 残業については、前々から、いわゆる課長の認可というんでしょうかね、課長に申請をして、課長が許可したものについては残業として認めるということについては、数年前から言ってきたんです。

ですから、そういう面では、それは守られているというふうに私は感じておったし、思って

おったし、ですから、100時間ということについては、驚いているのですが、ですから、やっぱりそこは各課長がやはりきちんと責任を持って、残業に値するものについては残業していただく、しかし、残業に値しないものについては、やっぱり普通の時間に処理をしていただくとか、何らかのことができるわけですから、そこをやっぱりきちんと庶務課長を中心に、そして、所管課長が中心にやっていくということがまず大事だと思うので、そこは徹底させていきたいと思います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 具体的に申し上げますと、年に数回職員と課長が面談する機会がございます。こういった機会に今まで以上に踏み込んで業務の効率化や係内、もしくは課内の連携について話を深めるということから進めていかざるを得ないと。具体的にこれとこれをすぐやめろというわけにはいきませんので、効率化と課内の連携、こちらのほうを強化していくということで対応したいと考えております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それで、時間外命令しないのに勝手に個人が、職員が残業したから、それはもう時間外にカウントしないという考え方も今ちらっと感じたわけでございます。

45時間以上しても、45時間を守るということだけに集中をして、あと時間外をつけないという人も中にはおるだろうと思いますから、庶務課長、ぜひそこはタイムレコーダーでも置けばはっきりするんでしょうけれども、勝手に夜中の12時まで好きこのんで誰も残るわけではないんですから、その実態をより詳細に見ていただいて、個人が休まなければならないというようなことについては、本当に避けていただ

くようにお願いをします。

そして、衛生委員会ですが、年に1回ということでしたけれども、もうちょっと回数をふやしていくことはできないですか。

例えば、隣の高島の公立高島病院などでは、月1回やっていますよね。それは病院という特殊な職場だからなおさらなのでしょうけれども、年に1回ぐらいでは話にならないんじゃないかと思えますので、その回数増について、庶務課長の見解を伺います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 安全衛生委員会につきましては、これまで確かに年1回ということだったんですが、こちらのほうにつきまして、委員になっている職員の負担にならないことも考慮しながら、回数をふやして、具体的に話し合いをする機会をふやしていきたいと考えております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 消防長、消防職場においても職員と長がいろいろと話し合いをする場はあるわけですから、ぜひこういったところも参考にしてもらって、きょうのやりとりを、是正に乗り出していきたいと思えます。

茨城新聞の記事がちょっと目に入ったので伺いますが、せんだってNHKの番組でもありました。人口が増加している茨城県内の市において、職員を採用しないとなっていて。先ほど市長は、非常勤職員なども使いながらというような話をされたんですけども、このまちでは正職員を採らないんですよ。それで、非常勤、非正規の人の割合がもう50%を超えている。こんな自治体もあるんですね。これちょっとおかしい。その番組の中でもブラックという言葉が何度も出てきておりましたけれども、上山市役

所は、そう言われぬように、ぜひ働きがいのある最初に申しあげましたディーセント・ワークの理念に沿ったような形で、市長はワーク・ライフ・バランスという言葉を使いましたけれども、何とかここを是正していただきたいということ。

そして、きょうの本題ではなかったんですけども、あわせてハラスメント対策についても、先ほどの衛生委員会でしっかりと取り上げていただきたいと思えます。昨年度もハラスメントの事件が起きたようでございます。このことによつて体調を崩した職員もいるはずであります。時間外労働とは直接関係ないんですけども、その働きやすい職場という中においては、ハラスメント対策もぜひ庶務課長の安全衛生委員会の中に取り込んでいただくことをお願いいたしますが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 当然安全衛生委員会の中には、そういうハラスメントの件もございまして、あと、改正労働基準法関係のほうでもハラスメント防止というようなこともうたわれているかと思えます。昨年度のハラスメントの件につきましては、その対象となった方とお話をした結果、現在のような落ちつき方をしたということもございまして、相談窓口として、きちんとありますということにつきまして、なお一層職員に周知していきたいと考えてございまして。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私も引き続きこの問題については、注視をさせていただきます。それで、また問題があれば改めて質問をさせていただきます。

この問題について最後に申し上げたいのは、上山では労災事件ということは特段あれでした

けれども、県庁の職員になりますと、労災で亡くなった方、裁判闘争などもありまして、そのときの言葉に「豊の上で死んでも労災だ」という言葉がございます。職場で倒れなくても、家に帰って倒れても、これは労災だということなんです。ぜひ働きやすい職場に向けて努力を続けてください。

次に、コミュニティ放送の件でございますが、私は申し上げたとおり、長井に行ってびっくりしたんですよ。やっぱりこれ地域の活性化のために役立っているという認識で帰ってまいりました。

上山では、今検討していることは、これは決まったわけではないといえ、10月から市報を月1回にするということは検討されていますよね。地区会長には既に説明をしたというふうなことでありますが、役所からの情報が月に2回から1回に減るということもありますし、先ほど私が申し上げたような二日町プラザに放送局を置いて、あそこは蔵王が真っすぐ見えるところなわけでありまして、2階のかつて喫茶店があったところを私は言っているわけでありまして。情報の双方向性という意味で大きく貢献すると思います。

市長は、でも10月から市報を1回に削減ということは方針としてはもう揺るがないわけですよ。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在、各地区の地区会長のほうにそういった意見についてアンケート調査を実施させていただいております。先ほど議員からあったのは、総会の場で市の考え方ということでそういったことを考えていると、その上で地区会長の皆さんの御意見を伺いたいということで現在意見聴取をしておりますので、

その結果がまとまってから実際に1回にするというような決断をするということでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 せんだって、全員協議会の場でも市長にちょっと申し上げたんですが、本当に二日町プラザの前、歩く人が少ないんですよ、本当に。市長は家が近いんですけども、あんまり感じたことはないですかね。あそこが本当に選挙のときにあそこで立っていて、本当に歩く人が少ない。私のイメージとしては、二日町プラザのあそこの交差点は、銀座四丁目の和光というビルがありますが、時計のある。あそこに匹敵するぐらいの上山のまさに真ん中だという思いがありますから、私が立っていた五、六分の長い間に、通った人はたった3人ということ、その現実を見て、私は愕然としたんですけれども、あそこのビルに20万人が入ると。図書館10万人、めんごりあ10万人、20万人が年間訪れるのに、何であそこの前を通らないんだということについて、市長、どのようにお考えですか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは枝松議員にお聞きしたいんですが、どうなのか。自分はどうなのか。というのはね、時間帯にもよると思います。私は。確かにね、銀座四丁目にしましたけれども、山形市の七日町を日中歩いてみてくださいよ。その比ではないですよ。ということはね、やはりあそこは20万人が来ているということは間違いないわけですが、だから、先般も言いましたように、あそこに来た人方をどういうふうにまちの中に引き込むかということを我々行政だけじゃなくて、やはり経済界とか、商店街とか、やっぱりそういうところが考えてもらわないと、全てが行政とはいかないわけですよ、まちづく

りというのは。主役は市民なんですから。

ですから、例えばあそこでマルシェもやりましたけれども、マルシェのときにどれくらい売れたか私、わかりませんけれども、結構売れたという話も聞きますけれどもね。ですから、ああいうものを体験して、じゃあ商工会商業部会でやるとか、あるいは十日町商店街でやるとか、やっぱりそういうことをやってもらわないと、我々行政というのは、やっぱり基本的には環境づくりなんですよね。やはりあそこに人が集まる。まず集まる。集まるものをつくる。そうしたならば、今度どうするかということは、我々行政もありますけれども、もっともっといろいろな方々に考えていただいて、あそこに売店とは言いませんけれども、マルシェを出すとか、あるいはあの中にコマーシャルといいましょうか、十日町商店街にはこういう店があるとか、やっぱりそういう努力をしてもらわないと、ただ、あそこに行って楽しんで帰るといふことにつながると思います。

ですから、これは誰がいいか悪いかじゃなくて、これからみんなですべてどうしていくかということをお互いが考えていかないと、3人しか歩かないからだめだよじゃなくて、そういうことをみんなで考えていただきたいと思っています。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 3人、人数はきょうの本題ではないんですけども、ただ、3人というのは衝撃的です。私にとっては。だからこそ今回、その切り札として、放送局を2階に入れてくださいという提案をしているわけです。

経費はそんなにかかりません。億という額よりはるかに下回ります。毎年の運営経費だって公設民営のスタイルですから、協賛金をいろいろなところからお金を集めれば、毎年の市費の

持ち出しはほぼゼロということになるかと思えます。

副市長、何かありますか。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 運営経費のお話が出ましたので、私、総務省から出ているコミュニティFMに関する営業状況を確認いたしますと、これ平均の数字なんですけど、営業収入が約4,600万円と、そのうちの3割が自治体の広告分だと、出稿分だということになっています。つまりは、1,400万円程度は自治体の支出になっているということなんです。これは、自治体のコミュニケーションに対する負担だというふうに見れば、その分を賄っているんだというふうに見ることもできますが、先ほど議員がおっしゃられたようにゼロだということはないのかなというふうに思っています。

また、残りの6割相当は広告収入、ただ、これは2,700万円ぐらいということになりますので、この分の広告収入がどの程度得られるのかどうか、このあたりも十分考えていく必要があるなというふうに思っています。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今、総務省の資料をもとにということではありますが、私が言っているのは、上山の場合ですからね。私が持っている資料は長井のやつですが、それは、でかいところを見たらね、たくさんありますけれども、長井の例では出ていないでしょう。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 長井の例ではございませんけれども、これ全国のコミュニティFMの総数、全体を調べたもの、平均値ですので、あながち間違っていないのかなというふうには思っています。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 長井市の事例も聞いております。長井市は通常として市のほうから運営経費として360万円、それに機器更新費で百数十万円出ておりますので、少なくとも年間500万円以上の運営経費がかかっていると。市からの持ち出しということでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私が持っている資料と若干違いがあるようですが、そこはきょうの本題でもないの、余り、500万円程度なら500万円程度でも結構でございます。

今、地域のつながりの脆弱化というのがずっと言われておまして、地域力、やはり地域の力が弱体化しているんじゃないかと。場合によっては、これからコンパクトシティを目指すに当たって、周辺部から街なか居住へ移動を促していくというようなことになると、周辺部はますます崩壊が進むというようなことになるかと思えますけれども、やっぱり住民が参加をして、放送局を盛り上げていくことについては、極めて大きな力があると思っておりますし、防災、非常時のときの役割、これも見過ごせないわけでありまして、それ以上に、地域力の強化につながる。それは、あとは知恵ですよ、アイデアというか、ですから、大阪のあるところなどでは、お母さん、主婦が番組制作をしているというところもありますし、週ごとに入れかわり立ちかわり地元の主婦が登場して、子育ての悩みや、あるいは夕飯のおかずなど、自分たちのまさに地域に、生活に密着した話題を放送で流したりもしているということなんです。

ですから、放送局のイメージが湧かない人に幾ら言っても通じないと思うんですけども、放送局は活用すれば、したですごく私はいいな

と思っているんですよ。ちょっと議論がかみ合わないみたいですけども、先ほど言った投資額にしても、上山のために十分私は地域の強化、あるいは市報2回を1回にする分の補足とか、私は役割を果たせるものと思っております。

じゃあ上山に対する愛着、地域のつながりが弱くなった理由は何かということで、内閣府で調査したのなどを見ますと、人々の地域に対する親近感が希薄化したとか、近所の人々の親交を深める機会が不足しているということが主に挙げられているわけです。二日町プラザに放送局を入れる最大の意味がないと市長はおっしゃったように私は聞こえましたけれども、少しでも意味があるんだったらやってください。

だから、放送局は、あそこに必要ないと。私は二日町プラザに入れることによって、大きなメリットがあるという、先ほど4点申し上げましたけれども、当然長井のように、たしか長井では防災ラジオを1万円として1,000円を負担してもらって、残りを配ったんですけども、6,500台、それとセットじゃないと緊急防災・減災事業債、これの対象にすることもできますから、そんなに負担はなくてできるかと思いますが、市長、やっぱりどう検討しても放送局にはのってもらえないんですかね。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 実は、先般、全国市長会ありまして、この質問が来るということがわかっておりましたので、長井の市長といろいろ話してきたんです。そういういろいろなもろもろの総合的な話し合いの中で、現在、防災については、エフエム山形との協定を我々は結んでおりますからね。ですから、それは長井と同じなんです。スイッチが入ってなくても入ってく

るわけですからね。

ですから、そういうことを鑑み、あるいは総合的な現状の枝松議員は長井市の取り組みというものを評価しておりますけれども、見方というのはいろいろあるわけでございますから、そういうことで、あそこにまずラジオ局を設けるということについては、もっと別の方法があるんだらうかと考えて、もしそれがそうだとすれば、いろいろなことも考えざるを得ないというふうに思いますし。

また、市報を月1回にすることにつきまして、いろいろな調査もしたり、あるいはアンケートをとったりした結果、やっぱり今スマホとかインターネットとか、そういう形で、大分、市のホームページなんかを見ていただくというようなことが多くなってきているとか、あるいはなかなか市報等でも見る機会といいまいしょうか、見る人がそんなに多くないとか、そういうことを鑑みながら。

そしてもう一つは、地区会長の負担の減といいましょうかね。地区会長のほうからもそういう意見が出てきましたし、まず最初に、正月とお盆はなくすということをしてきたわけでございますが、そういう形とか、そういうことでいわゆる市報についても、シリーズ物とか、いろいろなことをやっておりますけれども、それはやっぱり別の媒体でいいだろうというような判断といいましょうか、そういう形で、まず、市民にとって大事な情報とか、それをまず第一義的に考えると、市報にしていこうと、そして1回にしようということでございます。

ですから、そういう意味におきまして、ホームページとか、そういった形での充実を図っていくということがまず現時点においては大事なんだらうというような判断、決断でございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 2階のふりーらんという場所を私も行ってみますけれども、余り使われていないですね。あの窓側に面したところをより中のほうがかえって人が座っているような感じがしますが、あそこをより有効に活用するというで何かアイデアがあるんですしたら、それをお聞かせ願いたいと思います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 ふりーらんにつきましては、カミンの再生整備事業の中で、庁内でも何回か議論しております。そしてまた、そういったスペース、学習スペースが欲しいという学生の声もかなりあった状況でございますし、議会の中でもそういった意見があったことがございます。その後、上山市中心市街地活性化基本計画のアンケート調査の中でも、そういったところが上山にはないなというようなことがあります。あそこに学習スペースを設けた経緯がございます。現在年間4,000名ほど、これは延べでありますけれども、ただ、一人一人受け付けして、人が対応しているわけではないので、メモをとっていただくということなので、実際それ以上使っていると思っておりますけれども、最低でも4,000人の方々が使われておりますので、また、使っている方からは、こういった施設があつていいなという御意見も中にはございますので、1年間の中で、次に新たなところにつきましては、まだ具体的なものは持っておりません。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 4,000人使っているという、私はその数はわからなかったんですけども、高校生のボランティアの部屋も活用が少ないというふうに聞いております。です

から、もっと、せつかく再生整備をした建物ですから、これをフルに回転するようにやっぱりしていただきたいと思っておりますので、上山市では同報系無線については、諦めたわけですよ。多額の金がかかるということも大きな要因だったと思いますが、何億円もかかるということは諦めて、公用車の上にスピーカーを載せた。防災ラジオを長井のように配るといことがないと、さっきのエフエム山形との協定についてもなかなか思うように進まないように思うんですけども、いかがですか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 長井については、8,000戸ぐらいだそうですが、戸数が。希望があったんだそうです。6,500台の。ですから、それを配付したという市長の話でございました。ですから、うちのほうは希望をとっているわけですし、また災害危険区域内とか、そういうところもあるかと思いますが、具体的には課長から答弁させますけれども、現時点で長井のように購入希望がないということも事実だと思います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 上山の場合は、山形市と同様に、あくまでもメールによる緊急情報を受信することができないようなお年寄りのような方を対象に防災ラジオを配っているものでございます。まず、テレビやそういったスマホ、携帯電話でのメール受信ということが可能であれば、防災ラジオまでは必要がないというような考え方で事業を進めているものでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 予算規模としては大したことがないという私の考え方でございまして、二日町プラザを再生するためには大きな起

爆剤になると私は考えて今回質問をしたわけですが、市長以下、執行部のほうは全くその気はないという回答だったように思います。今後さらに検討しますなんていうならあれだけれども、全然話にならないという感じでしたが、それでは二日町プラザを再生するにはどうするか、あえて市長にもね、これからいろいろな手だてを打ってほしいということを最後に申し上げておきたいと思えます。

大変残念な結果ですが、これで終わります。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 会派蔵王の石山正明でございます。

このたび会派蔵王を代表して質問をさせていただくことを大変ありがたく、心より御礼を申し上げます。

私のほうからは、まず最初に、有害鳥獣対策の強化についてお伺いいたします。

その1番目に、モンキーダッグの導入についてお伺いしたいと思っております。

環境省及び農林水産省では、平成25年度から平成35年度までにニホンジカ・イノシシの生息数を半減することを目標とした「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、捕獲活動を強化しておりますが、本市の有害鳥獣対策は、市長、農林夢づくり課、農業協同組合及び上山市猟友会の強力な後押しにより、捕獲数を見れば確実

に実績は向上をしております。

その捕獲数について、平成30年度の実績は、カラス102羽、ニホンザル48頭、熊10頭、イノシシの捕獲数は平成28年度の2倍以上の202頭となっております。

これは、有害鳥獣に対する市民の意識が「被害に遭えば、すぐ行政への苦情」という意識から「地域でみずから守る」という行動に変化していったことが大きな要因ではないかと思われま

す。本市における平成30年度の有害鳥獣による被害額は約2,100万円となっており、年々増加傾向にあるわけではありますが、山元の菅地区や東地区がモデル事業として国や県の交付金を受け、積極的に活動し始めたことは「地域で守る」を好例とした大きな一歩ではないでしょうか。

しかしながら、近年の有害鳥獣、とりわけニホンザルとイノシシは、学習能力が高く、年々こうかつになり、捕獲をするのに非常に苦心をしており、有害鳥獣捕獲従事者の負担がますます重くなっている現状であります。

例えば、箱わなやくくりわなを仕掛けた場合、毎日の見回りが必要となり、餌（米ぬかや果物）などの調達、箱わなの中の清掃、周囲の環境整備等、時間的労力的な負担が重くのしかか

っております。このような状況の中でも、有害鳥獣捕獲に従事しておられる方々は、地域住民との交流により、活動意欲、継続意識を高め、取り組んでいると思われま

す。有害鳥獣対策でオールマイティーな対策はないわけではありますが、イノシシやタヌキ等に対しては、小さい地域の場合は、電気柵や金属製のメッシュなどを張りめぐらすことにより対策

を講じることはできると思われま

すが、ニホンザルの場合は、集団で行動するために被害が大きく、緩衝地帯の整備や防護柵の設置、電気柵については、5段から7段と高い位置への設置等、多額の経費が必要となります。

関西のある地域で、ニホンザルの追い払いに集落の何%の人が参加をすれば有効かという調査をしたデータがあります。集落の30%程度の人数ではほとんど効果がなく、80%の人が参加をすれば大きな効果があったと報告されて

おります。本市のニホンザルの生息数は、過去の調査で市東部、南部の山地を中心に、中山、西郷、本庄、東、宮生、中川地区の果樹地帯を中心に、7つの群れで約300頭が生息していると推定されて

おりますが、その行動範囲は広く、個々の追い払いでは対策が行き届かないのではないかと

思われま

す。先ほど申し上げましたとおり、特にニホンザルの追い払いは、多くの地域住民が連帯感を持ってアクションを起こす必要があります。そこで、モンキードッグを導入し、さらに一歩進んだニホンザル対策を講ずるべきではないかと考えま

モンキードッグを導入した地域では、常時四、五十頭の群れで出没していたニホンザルが2カ月後には激減し、農作物への被害がほとんどなくなったと聞いております。

緩衝地帯の整備や防護柵の整備には農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金が交付されますが、設置の数年後に高齢化や過疎化が進み、将来の維持管理が困難になるのではないかとという声も聞かれます。モンキードッグの導入には1頭当たり多額の費用がかかり、また飼い主が訓練所に定期的に通い、一緒に指導を受けなければならないなど、多くの課題はありますが、地域住民を飼育者にすることで、犬を通じた地域住民同士のコミュニケーションがふえ、地域全体でスピード感のある追い払いができ、鳥獣被害に対する意識が一層向上すると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、歴史的遺産の活用について。

1番、会沢鉱山跡地の整備についてお伺いいたします。

山元村、現上山市山元地区の生い立ちは、縄文後期・紀元前1000年以上前から沼田遺跡等から推測されておりますが、山元地区にある11の集落は、多くは山岳宗教が関係している地域であります。

前丸森地区の東北東には、坊屋敷という地域があり、この一帯は中世の宗教遺跡であったと言われております。この坊屋敷には、応長元年（1311年）に建立された県指定の有形文化財「板石卒塔婆」があることは、まさに山岳宗教が村の生い立ちに大きくかかわっていた証拠ではないかと考えられます。戦国時代は、置賜伊達軍と山形最上軍との軍道として利用されておりました小滝街道は、17世紀後半、世情の安定に伴い、街道本来の姿を取り戻し、交易の

ための重要な脇街道となったのであります。

会沢鉱山は、山元地区公民館から南西方向に直線で約2キロメートル、林道山びこ線から約400メートルほどの烏帽子山と愛宕山の中腹に位置し、貞享元年（1684年）の資料には金山と記されておりますが、その後、文化14年（1817年）の資料には、会沢銅山と産出する鉱物を明記してあることから、当初の会沢鉱山は金山であったと言えるのではないのでしょうか。

最上家が豊臣秀吉に高額の運上金を上納する一方で、山形城の拡充、整備を可能にしたのは会沢鉱山にあったと言われ、最上家の「隠し金山」という伝説を生んでおります。

しかし、明治後期、銅鉱脈が乏しくなり、採算がとれないために、余儀なく廃坑をしております。現在は、正確には確認できませんが、抗口が数カ所あり、採掘の残土（ズリ）で造成したと思われる小さな平地がありますが、鉱山跡地への道路はけもの道となり、雑木に覆われております。会沢鉱山は、「日本の金属鉱山」のリストや「山形県の鉱山一覧」にも記載されていない「幻の金鉱山」であります。

また、山元地区はソバの名産地でもあります。標高600メートル以上の山間地で育まれた「出羽かおり」は、甘み、香りとも高品質であり、寒河江市の製粉所で石臼挽きされたそば粉を利用した「山元そば祭り」は35回を数え、毎年市内外より500名以上の観光客が訪れます。そば打ちから盛りつけまで全て地区民総出で行うために、地区民はそばに精通をしており、優秀なそばの打ち手、指導者、道具等が全てそろっております。また、そばのほかにも山菜や高地野菜、木工品の生産も行われており、「山元そば祭り」の折に開催される野菜等の直売、

5月下旬より約1カ月間山元地区林業協同組合の一角で行われる山菜の直売所、同所で10月下旬には「林協きのこ祭」などが開催されます。

私は、まず幻の金山「会沢鉱山」の跡地や、元屋敷から会沢鉱山までの道をトレッキングコースとして整備し、遺跡と「そば祭り」や「そば打ち体験」、「山菜・きのこの直売」をしたグリーン・ツーリズムを推進し、山元地区の活性化を図るべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、モンキードッグの導入について申し上げます。

モンキードッグにつきましては、猿の追い払いに有効な方策の一つであると認識しておりますが、飼い主への負担増加等の課題や、実施上も地域における協力体制が不可欠と考えております。

今後、地域が地域ぐるみでの活動としてモンキードッグの導入を検討する場合には、導入に向けて地域と一緒に協議をしてみたいと思います。

次に、会沢鉱山跡地の整備について申し上げます。

会沢鉱山跡地につきましては、現状を確認したところ坑口や坑道が崩落している箇所が点在し、歩行に支障を来すなど安全面で危惧される状況にあります。

整備に当たり、観光資源としての歴史的価値や十分な安全対策の調査など、相当な時間と費用を要することが想定されることから、現時点において、同所にトレッキングコースを整備する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今、モンキードッグの件について、地域のほうの協力があればということでもございましたが、実は、私の山元地区で鳥獣害対策についての協議会がありまして、その中で、このモンキードッグについては、お話を伺ったというような記憶がないのでありますが、これについて農林夢づくり課のほうでどのような形で市民に対して周知徹底をしているのかをお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 モンキードッグにつきましては、近年山形県内のほうでも実績がなく、今現在の対策としては、電気柵の設置で守るということと、あと捕獲を強化するという部分で対策を行っておる現状から、地域への説明はしていない状況でございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今、農林夢づくり課長のほうから、捕獲を中心にするというようなお話がございましたが、実は今上山市猟友会のほうの決算書を見させていただいて、1頭当たりどれくらいの費用がかかっているかということをやちょっと試算させていただきましたが、平成29年度は熊1頭とるに当たり8万8,000円かかっております。猿は4万1,000円で、イノシシは3,000円、平成30年度は、熊が7万2,000円、猿が約1万9,000円、イノシシは約3,000円ということなので、とるということに対して、今猟友会で非常に一生懸命やっただけでございますけれども、実は、猟友会のほうもふだんは仕事を持っていらっしゃると思います。その中で有害鳥獣に対し、その都度当たるというのは、非常に困難な状況でありまして、今、市長のほうから地域で

ということでおっしゃいましたので、実は地域でどのように接したらいいかということで、私は今、地区ごとに有害鳥獣対策の協議会をつくるべきじゃないかなと思っておりますが、今現在、その対策協議会があるのは、山元地区とあと東地区の2カ所だと私は記憶しておりますが、この地区ごとの対策協議会をこれは至急に立ち上げる必要があると思っておりますが、農林夢づくり課長、いかがですか。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 確かに今モデル地区として2つの地区、東地区と山元地区で協議会を立ち上げて推進しておるところですが、各地区におきまして同じようにこのモデル事業も含めた地域ぐるみでの取り組みを開始していきたいというようなことで、協議会を立ち上げていくことには賛成の意見でございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 やはり先ほどと繰り返しになりますけれども、自分のところは自分で守らないと、これは守り切れないんですよ。例えば今猿が来ましたよ、それを猟友会、あるいはほかの地区に頼んでも来るまでの時間差があるわけで、すぐ対応できないというようなことで、やっぱりその地区その地区ですぐに対応できるような体制をつくらないと、この有害鳥獣対策というのは有効には働かないということでございますので、この地域ごとの、例えば宮生地区とか、中川地区とか、その地区ごとに早急に対策協議会をつくらないと、この問題はなかなか前に進まないなと思っておりますので、その辺については至急取り計らっていただくようお願いいたします。

ちょっとここで資料があるんですが「モンキードッグによるニホンザルの追い払い、その事

業の成果と課題」ということで、これは東京大学の山口薫教授と山路永司教授という方がアンケート調査をもとにつくった資料ですが、実は、猿の捕獲については、有害鳥獣もそうですが、先ほど申し上げたように、2012年からモンキードッグに対する補助金が実はなくなりまして、それからモンキードッグの数がどんと減ったというような経過があるわけですが、その中で、西日本の40地区について、今モンキードッグを導入している地区でどのような取り組みをしているかというようなアンケート調査をしたことがございますけれども、その中で、複数回答であります。農作物の被害が減少した。これが49%でございます。猿を見なくなった。これが31%。犬の話題がふえて地域が明るくなった。これが31%。被害をみんなで共有できるようになった。これが18%でございます。

次に、犬の課題として、犬の世話が大変だというのが18%、思ったより猿にきかないというのが13%、農作物への被害が減少しないという答えが10%です。その中で、モンキードッグの活用の効果と、ほかのものとの比較というものがございまして、その中で、人の追い払いより効果的だと答えた人は87%でございます。爆竹や花火よりも効果的だ。これは51%。少しは効果はあるが猿はただ単に別の場所に移動するだけだと答えたのが49%。活用の仕方がわからないというのが15%。電気柵より効果的だと答えた方が13%。この中で40の市町村の中で、中止をした事業所が5カ所ほどございます。この中止した理由というのが、実は先ほど市長もおっしゃられましたが、地域の体制が整わない。こういうのがおりますよといってもなかなか手を挙げてくれない。もう一

つは、その飼い主への負担が増加した。モンキードッグに対する期待が大き過ぎたために、ほら来たぞほら来たぞということで、お願いをするためにその飼い主に対する負担が大きくなり過ぎた。これが実は中止をした大きな理由なんです、これには実は対策がございます。

というのは、やはり同じその地区で1頭、2頭だけでは、これは効果がないというのもわかっているわけでございます。現に先ほど宮生地区のほうのお話を申し上げましたが、1頭でブドウ園内を走り回らせたんですが、結果的に飽きられて、見抜かれてしまったというのが現状でございます。

今度米沢市で違う形でやろうという、米沢市では実はモンキードッグを導入した経過があるんですが、犬の高齢化とあとはハンドラーの高齢化によって今は既にやめておりますけれども、今度新しい試みとして舘山りんごの周辺に柵を張って、その中で犬を3匹くらい飼わせようということで、今米沢市のほうでは試行錯誤しておりますけれども、やはり何をやるにしても、モンキードッグというのはどういうものなのかということをやらずに勉強して、そのことを周知して、そしてその地区の方から手を挙げていただくというのが、これがやはり一番重要な課題ではないかと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、ぜひともこのモンキードッグについては、農林夢づくり課、あるいは市のほうで市民の方々にPRしていただいて、理解をしていただくというような方向に持っていただきたいと思います。

猿の追い払いというのは、単なる追い払いではだめだということを言われております。猿をいる地域から山のほうに追い上げないと効果がないと。猿というのは一説によると、一晩に2

キロだそうです、1日に移動する距離が2キロ。だから、その2キロまで行かなくても、その半分ぐらいを追い上げていかないと、なかなか効果がないと。

追い上げていくにも、犬を放しただけではだめなので、やはりハンドラーも一緒に行って、木に登った猿を例えばパチンコで追い払うとか、そういう形をしないとだめだということなので、やはり何といっても飼育者の教育が必要なので、ぜひお願いしたいと思いますが、要するにモンキードッグをトレーニングするところ、農林夢づくり課長、どこか御存じですか。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 県内では、モンキードッグ専門でトレーニングするところというのはないというふうに認識しておりますが、山形のほうに警察犬の訓練所がありますので、山形市のほうですね。そちらのほうだと訓練できる可能性はあるのかなというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 実は、私、山形県の警察犬訓練所、ドッグスクールに全部電話いたしました。その中で、いい返事をいただいたのは、今お話をした山形の警察犬訓練所、実はもう1件あるんです。今長井平野にいらっしゃいますけれども、イワセドックトレーナー、イワセドックスクール。この方は実は米沢のモンキードッグのほうとかかわった人で、今米沢市とコンタクトをとりながら、どういう形でしょうかということで、今お話をしております。近々南陽のほうに異動するというのでございますので、ぜひ呼んでいただいて、それでお話をお聞かせいただいて、勉強会をしていただくと大変ありがたいと思っておりますので、そのような形で

お願いをいたします。

次に、会沢鉱山の件について御質問いたしますが、実は私も2度ほど会沢鉱山のほうに行っ
てまいりました。1つの道路は愛宕山の谷沿い
に行く、けもの道を回ってきたわけですが、
でも、そしたら途中で土砂崩れがあって、中には
行けないような状況でございました。

もう1カ所、長坂林道のほうから車で途中ま
で行って、非常にやぶが多かったので、途中で
草を刈りながら歩きながら行ってきたわけ
ですが、やはり市長がおっしゃったように、
中は非常に見づらいような状況です。

ただ、ズリ跡がまだ残っておりますし、林道
というか、杉林も非常に美しい形で出ており
ますので、市長は大変多額な金がかかるとおし
やっておりますが、道路の整備と鉱山のちょ
っとした整備だけでここが鉱山だったなとわか
るわけでありますので、その辺について、例え
ば緑環境税を利用した形ですのようなお考えは
ございませんか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 会沢鉱山、私の地元でもご
ざいますが、以前から幻の金山とか、そういう
ことを言われていたのは事実でございますし、
また、地元の方々もそういう形でかかわって
きた人もおったと思います。

ただ、私、最近行っていないので写真を見せ
ていただいたんですが、大分坑口が崩壊して、
崩落しているとか、そういう形で、歴史的価値
というのかな、いわゆる会沢鉱山としての価値
というのはなかなか難しいのではないかな。や
っぱりそこをトレッキングコースをつくるとか、
あるいはそこを歴史的なものとして先ほど議員
がおっしゃったように、そばとか、いろいろな
地域資源を生かした連携したものということで

ございますけれども、やはりそれなりにやっぱ
り行政がするという事は、それなりのことを
しないと、やっぱり安全面も含めて、やらない
といけないと思いますし、ですから、これ、ト
レッキングコースについては現時点ではという
ことを申し上げましたけれども、いろいろ調査
をした中で、価値があると言うとちょっと語弊
があるかもしれませんが、やはり後世に
残す価値があるといいたいまいしょうか、そうい
うことであるならば、また別途考えなければなら
ないと思いますけれども、現時点の状況を見た
ときに、なかなか難しいのではないかというのが
現在の考え方でございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今すぐにどうのこうの
せいということではなくて、やはり後世に残す
ということと、あともう一つは、今テレビ等
でも非常に話題になっていますが、今秘境ブ
ームです。あともう一つは、廃坑ブームです。
そのブームに乗った形で、こちらのほうからど
ういう形でこの会沢鉱山をPRするかという形
にはなるかと思っておりますけれども、これは
やはり観光の大きな目玉として、私はできる
のではないかと考えております。

先ほども申し上げましたように、山元地区は
非常にそばが豊富でございますので、そば打
ち体験もできます。今そば打ち体験もやるよ
うということで、この前了解もいただいてき
ました。

実は、上山市には観光の、体験観光をする
場所が非常に少ないですよね。観光体験する
場所について、観光課長、何か所あるか御
存じですか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 今、グリーン・ツー
リズム的な部分ですと、今おっしゃったそば
打ちの

部分とか、あと農作業体験というふうな部分、あとそれからアクティビティーというような形で、スノートレッキングとかあるというふうなことで認識をしているところでございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 実は観光物産協会に載っている体験型観光では5件ですね。2つはクアオルト関係、あともう一つは和菓子屋さん、あともう一つはちょっと記憶に抜けているんですが、上山においでになって、なかなか体験する観光体験、観光に行きながら体験をする場所が少ないという、観光客の方からも聞いております。実は、先ほど申し上げましたように、山元でもやりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

今、そのトレッキングコースができた場合、実は今、クアの道というのが国道を2度横断する形で、非常に危険な状態でございます。ですから、今、山元地区でもそれを見直そうかということで動いておりますので、もしトレッキングコースができたならば、山元地区のほうでもう一度考えさせていただきたいと思っています。やはり山元は昔からの非常に古い歴史があります。実は、こんな言葉がございまして、この言葉を終わりの言葉にしたいと思っておりますけれども、やっぱり歴史を顧みない者は歴史に埋もれますよということを最後の言葉として私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。お世話さまでした。

○大沢芳朋議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時44分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 会派孝山会、14番高橋義明であります。

通告に従い順次質問をさせていただきます。

初めに、訪れてよしの観光振興についてであります。

「本庄郷土史」から探る檜下の歴史的資源を活用した観光地化の推進についてであります。

本市の観光振興については、今、大きな流れをつくっている中にあると言えます。

駅前、観光案内所を建て、令和元年度の予算において、駅から見えるところに看板を表示することになりました。これにより、長年の間、本市における旅の始まりは案内所を探すことから始まるという状態が終結を見ることになりました。

また、最近急増しているインバウンド対策も進み、観光案内所窓口には海外生活経験を持つ地域おこし協力隊員が案内業務を行っています。

若者や外国人を中心に一般化しているキャッシュレス決済についても、平成30年度、市長への政策提言に対する取り組み経過によれば、まずは上山城において令和元年度中のクレジットカード対応を目指すとともに、関係団体を通じて国や県の補助制度の活用を働きかけ、キャッシュレス化に対応した観光施設や店舗等の拡大に努めていくということでありました。

旅館に対する予約の形態もさま変わりをしています。以前は電話予約が主流だったのが、ほとんどがネット予約となり、これによって旅館や観光物産協会の業務内容も変貌し、企画と情報発信の比率が増大しております。

観光物産協会においては、平成30年10月に第二種旅行業を取得し、国内ではありますが、旅行商品の企画販売ができるようになりました。早速1月中旬から2月下旬に、昼の樹氷を觀賞するツアー「かみのやま樹氷号」を全15回実施し、89人の参加を得ています。また、かみのやま温泉に宿泊し、満月の夜に東北の伊勢と言われる南陽市の熊野大社を訪れる恋旅「かみのやま月結びツアー」も5月から年内月1でスタートさせています。このところ年間70万人を切っているかみのやま温泉の観光客数は、ここ3年間ほとんど横ばいと言えるほどの下げ幅にありますが、旅行業取得によって本市独自の旅行商品の開発と販売が可能になり、宿泊客の増に向けた期待感が高まっているところです。

旅行商品の創出に当たっては、地域のブラッシュアップが大事だということがよく言われます。また、旅館の差別化、地域の差別化ということも言われます。旅館の差別化はそれぞれの旅館の個性を明確にすることで競合を防ぎ、共存を図るという点で、本市の場合見事に進んでおります。地域の差別化は、何を地域資源と認識するかで様相が決まってまいります。農産物のGI取得、ワイン、果樹、郷土料理、郷土芸能、歴史遺産等々。市街地の活性化においても、方向性を統一した観光による地域再生こそが最も実現性のある方向ではないかと考えます。

この地域の差別化に成功している地域の一つに檜下があるわけです。檜下の地域アイデンティティーは参勤交代を支えた宿駅と街道と文化に集約されます。昭和47年、昭和56年の調査をまとめ、昭和57年7月に市が発行した「宿場町檜下の集落形態」には、民家と町並みのほかに石器や古墓や民俗と生活の史料が納められています。

平成9年9月11日に「羽州街道檜下宿金山越」として国の史跡に指定されましたが、平成26年7月9日・10日の記録的豪雨で金山川が氾濫し、金山越の街道は甚大な被害を受け、遺構確認のための発掘調査と復旧工事を行い、平成28年3月には教育委員会が「史跡羽州街道檜下宿金山越災害復旧報告書」を発行しています。そして、平成31年3月に教育委員会は「史跡羽州街道檜下宿金山越保存活用計画書」の発行を見たわけであります。

この一連の書籍は、檜下と金山越の歴史的価値を明確にするとともに、保存すべきものの現状と課題、今後の活用の方向性と方法にまで言及している点で、極めて貴重なものであります。というのも、将来ともにこの地域の歴史的価値を維持発展させていくために、本当の意味で必要なのは、地域資源そのものよりも、その価値を理解しブラッシュアップしていく地域住民の情熱であり、コミュニティの持つエネルギーであるからです。

これまで檜下の活動を形づくってきたのは、檜下地区会、檜下宿保存会、羽州街道檜下宿研究会であり、かみのやま草屋根プロジェクトや檜下宿そば祭り等数え切れないワークショップを支え、担ってきた方々、ばあちゃんズ倶楽部や案内人の存在があります。芸工大・山大・行政のかかわりもあります。そうした取り組みの中で、市内外からたくさんの方が檜下を訪れるようになりました。

学び・働き・遊び・和むといった生涯学習を基調とした空間が檜下の魅力であり、檜下とつくり踊りや納豆あぶり餅やそばに代表される檜下ならではのおもてなしも大事な要素であります。

こうして見てみると、檜下における活動は生

涯学習を基調とした交流活動であり、村人は生活の一部として忙しく取り組みながらも、新しいことにチャレンジしております。

檜下の魅力はそれだけではありません。檜下には宿場町と街道以外にも歴史的資源がたくさんあります。せっかく来訪者が多くなったのだから、そちらも紹介したいと思うのが人情ではありますが、今取り組んでいるもの以外に広げるのは難しい状況にあるようです。

その理由は、国指定となった史跡が、檜下宿と金山越であり、檜下宿の町並みにも保存しようとする建物がまだあること。保存活用計画に、保存すべき資源の拡大がうたわれていますが、時代については拡大できません。その部分は、県の事業などを活用し、地区の古老や歴史研究家の力をかりて学習し、ブラッシュアップをすることが必要です。それができた暁においては、檜下地区をより深く広範囲に親しめる観光地にできるものと思います。

そうすることで檜下の交流人口はさらに増加し、地域資源をより広く活用でき、経済的にも発展し、結果として檜下の郷土愛・求心力を高めることにもつながると思うわけです。

以上のことを前提として、平成30年2月1日発行の「本庄郷土史」から檜下の縄文時代から近世までをひもといてみます。

それぞれ場所や時代や詳細な資料は、マップ・年表・写真・資料として滝沢屋などのふさわしいところに展示し、現場には説明板や解説板を設置し、案内人は檜下地区民に限定しないということを実現をしたいものです。無論できるところから、計画的に整備をしていきたいものと考えます。

須川流域で縄文時代に居住していたのは檜下地区に限られ、平林・台の上遺跡・元屋敷遺

跡・手塩塚遺跡・明神前遺跡・関渡戸遺跡などがあり、市内でも珍しい弥生時代遺跡である煙硝蔵遺跡などが存在しているといえます。それぞれの説明は郷土史の中にありますので、割愛をさせていただきます。

牧野から檜下に通じる古道沿いには室町時代の板碑があり、檜下城は台ノ上の山城で、4重の空堀のある「檜下要害」と呼ばれており、伊達輝宗の日記によれば4回攻撃し占拠しているところでもあります。

また、檜下には逃散一揆と徳政一揆の歴史があり、また、横川堰と西郷堰があります。横川堰についての記述は、山形県令三島通庸が宮城県令松平正直を大場小次郎宅に迎え、横川分水について直接懇談した結果、松平県令は快諾を約束され云々とあります。この会談の場の近くに顕彰碑か屋根つき説明板を設置することについては、平成23年12月定例会で質問をし、「檜下地区会・檜下宿保存会・研究会を初め、有識者の意見を聞きながら検討してまいります」という教育長答弁をいただいておりますが、実施に至りませんでした。

私が地区の方々や有識者にお会いしたら、石碑と説明板の違いはあったものの総じて賛成であり、場所については自分の家の敷地内を指定してくれる方までおりました。しかしながら、会議に上程されることはなかったようであります。

令和元年も檜下の中で地域資源のさらなる掘り起こしが始まるとお聞きしておりますので、それに大いに期待するとともに、その経過を見て、ぜひ市長部局による観光地化を進めていただきたいと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、上山市経塚斎場の建てかえについてで

あります。

経塚斎場は、昭和56年6月に現在のところに移設され経年劣化が激しく建てかえが相当と考えられます。しかし、現在の場所に建てるには、炉の運び込みが難しいと言われております。現在の技術体系では、炉は工場生産で、大型のトラックによる搬入となり、その際、現在の道路は狭いというのです。拡幅するには現在の道筋では無理があります。県道狸森上山線の大規模な改良も予想されますが、そうすると、県との話し合いも必要です。

建物の老朽化も進み、待合室も時代に合わなくなっています。何よりも上下水道が整備されておりません。

ただ、利用させていただくたびに思うことは運営が優しく丁寧であり、清掃も行き届き、大変気持ちよく過ごさせていただいていることです。調度品や目に触れるものは老朽化しているのですが、そこに働く人の心は、他市に誇れるものを感じています。

もう一つ誇れるものが動物供養愛護苑の存在です。平成3年9月に市が建立したもので、黒御影石の立派な塔が立っています。上山小動物供養愛護会と職員の手で手厚く供養行事が行われ管理されています。

こうした大切なものを残しつつ、建造物の更新は憂いなく進めていくべきものであると思うところです。

斎場は市民必要度が最も高い施設であることを踏まえ、場所が現在のままで可能なのかどうかの判断が、まず急がれるところです。

問題は、現在地で不可能な場合です。ほかに予定地を探す必要があります。また、いずれにしても建設費の問題があります。

現在のところ建てかえの計画がないまま、維

持修繕に努めることとなっておりますが、斎場の建てかえについて、早急に調査研究を進め、計画化すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いし、私の質問といたします。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「本庄郷土史」から探る檜下の歴史的資源を活用した観光地化の推進について申し上げます。

檜下宿は、議員御指摘のとおり、地区住民の熱意により、多くの観光客を迎えております。

今後の観光地化の取り組みにつきましては、今年度、市教育委員会において史跡羽州街道檜下宿金山越に係る整備基本計画の策定に着手することから、その内容を踏まえ、おもてなしをしていただいている地区住民の思いに寄り添いながら、市観光物産協会等とも連携し、必要な支援等を行ってまいります。

次に、上山市経塚斎場の建てかえについて申し上げます。

経塚斎場につきましては、市民生活に必要な不可欠な施設であると認識しております。

このため、来年度までに策定する予定の個別施設計画においては、令和7年度までは大規模改修等を行いながら、長寿命化を図る予定であります。

その後、令和8年度以降は、建てかえの必要があると考えており、今後、建てかえに向けた課題等を整理し、必要な対応策について調査・研究を進めてまいります。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 初めに、檜下の歴史

的資源を活用した観光地化の推進についてであります。大変前向きな取り組みが期待できるお答えを頂戴したというふうに認識をするものであります。市長、おっしゃいますところの教育委員会において整備基本計画を着手するというところでありますけれども、これはいつの年次で着手するのをお尋ねします。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 令和元年度より策定をしております。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 それでは、その整備基本計画については、檜下宿と金山越の枠の中にあるというふうに認識しておりますが、そのとおりでしょうか。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 そのとおりであります。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 私の考えているのは、それに限らず、その枠を年代、時代もエリアも若干広げた檜下宿を模索しているわけありますから、それとともに、県の事業でいわゆる今の整備基本計画を進めるのに補完するような県の事業があるというふうに聞いておりますけれども、そちらのほうはいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 現在進めている年代のほかの調査等についての財源確保については、まだ検討中であります。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 そういうふうな事業があって、総合的に地区の中で今後の檜下宿の進め方についての検討が始まるというふうにお聞きしているところであります。

最初にイメージとして誤解のないようにしておきたいということから、まずは観光地化という言葉が私が使っておりますけれども、大内宿のような観光地を目指しているわけではないということをもまずは統一した認識に立つべきだろうというふうに思いまして、少し話させていただきたいわけではありますが、福島県の南会津下郷町の大内宿でありますけれども、こちらのほうは電柱を裏側に配しまして、いわゆるその時代を再現して、現在の生活感というものをなくしたいわゆる観光地であると思います。

それに対しまして、檜下宿というのは、現在の生活をそのまま残しながら、昔の景観を大事に残していく。そして人の営みも残していく。当然カヤ屋根でありますから、カヤ屋根プロジェクトなども立ち上げまして、住民のパワーで、または周辺の人たちの応援でそれを成り立たせていくというようなね、そういった現在の生活をそのままに残して、歴史を感じていただくというふうな空間であろうというふうに思っているところです。

しかも、期間限定、あるいは期日限定と申しますか、大内宿は毎日、いつ行っても時間内であれば観光地としてめぐることができるわけですが、檜下の場合には、これまでは生涯学習の一環として、いろいろな取り組みがなされまして、そのときのおもてなしにあずかることができるというようなことであります。一般の旅人もその日に合わせたメニューということもできますけれども、それ以外にいつ行っても自由に歩ける。そんなところを目指しているというふうに思っているところであります。そういう観光地化という言葉が市長の答弁にも最初から観光地化という表現がありましたけれども、そういう認識で同じだというふうに思っております。

いのかどうか。まず、その点をお願いします。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 議員のおっしゃるようなイメージでの観光地化というふうなことで捉えているところがございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 と同時に、歩けるところ、上山のまちを歩いている観光客というのは近ごろインバウンドも含めて関西の人も多くなっています。そういう人の意見を聞きますと「上山は歩けるところがいいね」という話なんですね。私は、奇異に感じたわけですがけれども、まだまだ歩けるところというのはほかのところの観光地のほうが歩けるところだというふうな認識でおりましたから、京都から来た人が、上山が歩けるところがあっていいねという感覚というのはそうなのかなと、認識を新たにしなければいけないというふうに思ったところがあります。そういう意味で、クアオルトだけではない、いわゆるクアの道を活用した檜下を歩く道筋なども考えていく、それが観光地化の一つの方法なんだろうというふうな、それも視野に入れて考えていくべきだなというふうに思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 クアの道につきましては、各地区ごとに設定をいただいているものというふうに認識をしておりますので、地区の方々の総意ということでそういった道を設定されるということについては、望ましいことだというふうに思っております。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 そのとおりのわけですが、いわゆるクアの道にまで至らなくても、

それを手本としたような歩く道などを考えているところでもあります。今後の地域、檜下の取り組みに期待したいところでもあります。

いわゆる国の史跡として指定されたのは、街道であり、宿場町であり、金山越でありまして、これは江戸時代から明治初期までの歴史的遺産というふうなことであろうと思います。これを枠を広げたいというようなことを考えておるわけですが、そのときに観光課の立場で何ができるかという観点で若干質問をさせていただきたいと思います。

私のイメージであります。滝沢屋には既に縄文の石器等が展示されているわけでありまして。そこに古代からの年表、それから地図、そして資料を展示しろと。そのもとになる研究資料というのはもう既にあるというふうに認識をしておりますが、観光客が手に持って歩けるマップ付きのパンフレットであるとか、それから現場に説明板、あるいは解説板を設置したいわけですが、あるいは番号とか記号とか、そしていわゆるQRコードによる読み取りができる説明の読み込みができればベストなわけですが、そういうふうなことでいわゆるマップ付きパンフレット、それからQRコード、そういうふうなこと、それから案内人については、地元の檜下の案内人だけでは将来において負担が大きくなることも考えられますので、いわゆる需要に応じてですが、観光ボランティアなども視野に入れて考えているわけですが、そういった一連のことについて、どのくらいのケースでどういうふうな支援ができるかについてお伺いをいたします。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず初めに、マップ付きのパンフというふうなお話でございましたけれ

ども、またあと説明板、案内板等の設置というふうな部分についても、国史跡のほうについては教育委員会のほう、生涯学習課のほうで整備計画を策定するというようなことでございますので、答弁にもありますとおり、それを踏まえながら、教育委員会のほうと連携をして、どういったものがあるかというものはもう考えていけるのかなというふうに思っております。

また、それ以外の部分につきましても、どこまで入れられるのかというのは現時点で、また地域の方、ことしから新しくまた勉強なんかも掘り起こしを始めるというふうなことを伺っておりますので、その辺の状況を踏まえながら、検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

また、案内人の確保についてでありますけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、檜下につきましても、おもてなしが素晴らしいということで、訪れていただいている方が非常に多いというふうなことで理解をしておりますので、観光ボランティアガイドの方のおもてなしが悪いということではないんですけれども、やはりそういった地域のことで、地域の方がわかっている情報とかと一緒に説明をしていただくというのが、それでおもてなしをしてもらうという形が今受けているのかなというふうに思っているところですので、当然、どんどんふえてきて、需要が必要になれば、そういった協会のほうにもお願いをする形にはなるかと思っておりますけれども、現段階ですぐそういう対応ですというふうなことは現状では考えていないところでございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 案内人については、地域の人が望ましいのではないかと御指摘

もありました。年表、資料を展示するその年表を作成する。あるいは地図を作成する。それから資料を作成する。滝沢屋には滝沢屋にそういうものを掲示する。その掲示物そのものを制作するというようなことになりましたら、それもお手伝いはできるものなのではないでしょうか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、国史跡の分につきましては、国のほうの助成制度というものがあつるのかなというふうに思っておりますので、その辺のすみ分けとか、あと全て一気にそういったものを整備できるというふうなことでは考えておりませんので、やはりそこは教育委員会のほうで文化財としての説明なりの部分をきちんとその計画の中で出たものから順次整備をしていくのかなというふうに考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 すみ分けというふうな言葉がございました。なぜこの質問をしているかというのは、教育委員会の使ういわゆる事業といいますか、補助金の中身がハード部門にまでなるのか、あるいはソフト的な学習とか研究のほうが主なのか、そういうふうなところがございまして、いわゆる観光課として教育委員会との連携をしながらという表現でありますけれども、できないところは観光課でやりますよというふうに理解してよろしいかどうか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 できない部分を観光課でやるということではなくて、まずは国のほうの指定で整備基本計画を策定した中で、どこまでやれるのかというふうな部分を庁内の中で情報共有して、それに対応できるものについては、基本的にそれを使っていくのかなというふうに

考えているところをごさいます、それ以外の部分を全て観光課のほうで整備するというふうなことでお答えしたことはございません。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 わかりました。

そういうふうなことで今後課をまたいで研究を進めていくというようなことでありますので、そのように進めていっていただきたいというふうに思ったところであります。

意図するところは、宿場だけでなく、いわゆる時代を広げていくと。そしてそこを訪ねると、歩いて訪ねることができるというような形態を実現したいということでもありますので、その点を尊重してよろしく事業展開をお願いしたいというふうに思っているところであります。

続きまして、上山市の斎場、経塚斎場の建てかえについてでありますけれども、個別施設計画が令和2年度ですかね、課題を整理して施設計画を立てた上で、課題を整理して、対処してもらえんという趣旨の御答弁だっと思っておりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 個別施設計画においては令和7年度までの状況では長寿命化を図る。それを令和8年以降に建てかえをしていくという方針でありますけれども、その長寿命化を図っていく中で並行して令和8年度以降に向けた建てかえについて調査研究をしていくというところでございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 最近、炉のメンテナンスを行ったというのは、いつ行ったのか。

そしてどのくらい長寿命化が図られたのかについてお尋ねします。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 炉につきましては、計画的に2年に一度ほどで行っておりますが、今現在、炉が令和10年度までの長寿命化計画を作成しております、それに基づいて、計画的な修繕等を図っていく考えでありますので、令和10年まではもたせていけるというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 令和10年まで長寿命化を図るということでもありますけれども、これは炉だけにはとどまらないというふうに思いますけれども、いわゆる待合所の環境であるとか、いろいろなところが考えられますが、それも含めての計画であるかどうか。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 炉以外につきましても必要な修繕等を行っていくという計画でございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 10年間というのは非常に長いスパンだなというふうに思っております、例えば私は、非常に気持ちよく使わせていただいているというふうに申し上げましたけれども、実際に待合室に行きますと、年齢層によって畳の上に座れなかったり、あるいは環境的に小さい子どもたちは、あそこにいらなかったりというようなことが最近多く見かけるようになったわけでありまして、そんなことで、単純な建物をもたせる維持管理していくというだけのことで10年間いいのかなという疑問がありますけれども、これについてはどういう考えでいらっしゃいますか、お尋ねします。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 確かに畳の上という

だけでは高齢者の方は大変ということで、椅子等を準備しながら、あとは最近ではどうしても授乳室が必要という声もお聞きしますので、そういうことも考えながら、整備を図りながらいきたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 わかりました。そういう考えであるということがわかったわけですが、さて、この現在の斎場の立地条件というのは非常に私としてはあそこの場所というのが非常にいいところだというふうに認識をしているわけでありまして。その認識について、市のほうではどう捉えているのかということをお伺いしたいわけですが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 現在の場所につきましては、周辺に住宅等もなく、また長年あそこにありますので、市民の方から理解を得られている場所というふうに考えております。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 それとともに、経塚山自然公園の隣というか、奥のほうにありまして、それから駐車場も奥からちょっとだけ階段のある道を上りますと、そこにいわゆる動物供養愛護苑があるわけですね。そして、そのまた隣には市の市有林があるわけで、そこに。エンジュの森というのがございまして、400本のエンジュが0.2ヘクタールに植えられていると。木柱がございまして、昭和61年11月7日、上山市がいわゆる天皇陛下御在位60年を記念して植樹をしたというような旨の木柱が立っています。市として、やはり現在の斎場の立地環境というのはやはりなじみ深い、そういういいところだというふうに私と同じような認識

を持っているということが今示されたというふうに思っているところであります。

そういう中で、建てかえするときにあそこで建てかえが可能なのかどうかということについて、第1問でも心配だというふうなことを申し上げましたけれども、その点に関しての認識はいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 建てかえ場所につきましては、現在の場所というふうには第一に考えておるところでございまして、先ほどのお答えにもありましたが、周辺整備を含めまして、建てかえに向けた今後調査、課題等を整理しまして、調査研究していくということでございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 その中には、その課題を整理する。その予想される課題の一つにいわゆる道路のことがあるんじゃないかなというふうに私は指摘をさせていただきましたけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 実はきのう県要望というように県に行ってまいりました。議長、県議会議員も含めてでございますが、その中で、上山狸森線、あの道路でございますが、あの改修についても要望してきたところでございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 大変心強い答弁でありましたけれども、いわゆる炉をトラックに載っけて現場まで運ぶことになると10トンから13トン車、現在のところそういう大きなトラックで運ばなければいけないと。それにはやはり拡幅が必要であるし、また回転半径などもあるのかなというふうに思われますので、こ

れだけの年数のスパンはあるにしても、大分大がかりなことになるのではないかなというふうに予想をしておるわけですが、そういうような見通しというかな、これは今のところここでははっきりしたことは言えないかもしれませんが、期待の持てる内容なのかどうか、その印象をお聞かせください。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 時代は日々進歩しますし、変わりますし、そこまで心配しなくてもいいんじゃないですかね。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 心配しないで10年経過して、そして計画化するというふうなことになるますと、実際、つまずいてしまうということも考えられますけれども、いわゆる10年間放っておいてということではなくて、調査研究をすぐ始めていくというようなニュアンスで捉えてよろしいのでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問で答弁しましたように、令和8年度以降に建てかえる方向で行くということですから、それは今の13トンだとか何トンとか、あるいは道路のこととか、全部整備をして、可能であるかどうかも含めてやるわけですから、だから、今の時点ではということで申し上げます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 わかりました。

実は、6月5日、財政課がいわゆる議員研修会の資料として提示されました資料、上山市公共施設等総合管理計画実施計画の案でありますけれども、その中で、公益性と重要性が最も高いものとして斎場とそれから市役所が例示されているところであります。

ただ、ハード指標が54.3というふうなことでありますが、これは50を切ったら検討する。あるいは何年後あたりに50を切るというような、そういうふうな意味のある数字なのかどうか、まずはそこをいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 ハード指標云々という前に、斎場につきましては、2031年が耐用年数だということですので、それを意識しながら考えていくというふうに御理解いただければというふうに思います。もちろん公共性は極めて高い施設であります。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 わかりました。

2031年に向けて準備をしていくという明快な答弁がありました。

さて、その際に示されたことでちょっと気になったことがありますけれども、立地のバランスという表現がございました。これ資料には1カ所しかないよと。しかも上小学区であるというような表現でありましたけれども、市民は1カ所でいいというふうに思っていると思うんですけれども、市のほうでもそういう理解なのか、あるいは2カ所あったほうがいいのか、その辺、まずは確認の意味でお願いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 3万人の人口で2カ所ということはあり得ないことだと、常識的にあり得ないと思います。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 そのとおりだと私も思いましたけれども、なぜこんな表現があるのかなと疑問に思いましたので、申し上げたところであります。

それから、先ほど私、動物供養愛護苑の存在について申し上げましたけれども、そういった動物供養愛護苑とか、そういう周辺の環境、それも望ましい環境の一つというふうに捉えておりますけれども、できるならばそこに建てたいというような課長の話がありましたけれども、それも、そういう環境も含めた上でそう思っておられるのかというところを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 動物愛護供養塔につきましては、個人の方々も含めて、今までかわいがった動物に対する礼だと思っておりますけれども、ここまでずっとそういった方々が自主的にやってこられたわけですから、それはそれでこれからもそういった形でやっていただくということに変わりはありません。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 当面長寿命化を進めながら次の準備をしていくというようなことでありますが、一番これから検討していく重要な課題というのはこれから整理するのか、今のところ頭にあることをお示しできるのか、その辺をお伺いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁したとおりでございます。要するに令和7年度までは改修でいくと。あと令和8年度以降については、新しい建設に向けていくというこの方針が決まっているわけですから、それに向かって着々と準備をしていくということでございます。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 その準備はいつから始めるのかということをお伺いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いつから始めるかって今聞かれたってわかりません。それはそのときそのときになったときに、建設計画が令和8年度以降やるということを決定しているわけですから、じゃあ今、何年からそれに向かって準備をしますということは、今の段階ではゼロと言って過言ではございません。これからやるわけですから。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 建設の中身とか、建設の実施計画がどうかというふうなことではなくて、あそこに建設するというようなことで考えたときの問題点というのはあるというように市長も認識しておられる。そして、そのための布石というか、第1段階は、きのう県のほうにも要望したというふうな段階だというふうに理解しますけれども、いろいろな選択肢があって、その研究をするというようなことではなくて、一つ一つそうやって前に進めていくというような、そういう捉え方でよろしいのか。今の答弁ですと、まだ考える時期ではないよというように思われますけれども、いかがなんでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員の選択肢の中には、例えば2カ所とかありましたけれども、そういう選択と、そうでなくて、議員のおっしゃるのは要するにあの現時点でなくて、ほかの選択肢もあるのかということも含めた中での意見なのかどうか私はわかりませんが、ただ、やはり清掃工場等も見てもわかるとおり、なかなか場所の選定というのは難しいですね、はっきり申し上げまして。ですから、今のところでやれるならばやりたいというのは基本的なスタンスでございますし、先ほど13トンの15トンとかってありましたけれども、じゃああれをどうい

う形で、例えば議員おっしゃるとおりのことであるならば、どういう形で解決できるのか、全くできないのかということはこのからの議論でありますし、まだそこまで具体的に入っている状況にはございません。

○大沢芳朋議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 これ以上の議論はなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、私が言いたいのは、いわゆる今の場所に建てる、建てかえをするという場合の障害というのは、そこに通じる道路いかん、道路の整備なんだろうなど。それができないということであれば、ほかの場所も考える必要があるのではないかと、こういう指摘をさせていただいたところでもありますので、まずは県道でありますけれども、その整備が本当にできるのかできないのかということから、これを先延ばしにしないで、速やかに検討をしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 議席番号4番、守岡等です。

私はまず発生主義・複式簿記に基づく財務諸表の活用についてということで、資産・負債をふやさない財政への転換について質問をします。

まず、温泉健康施設等の整備に関する財政見

通しについてです。

平成27年1月に総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が出され、本市でも発生主義と複式簿記に基づく財務諸表が出されるようになりました。

本市も含め、これまで地方公共団体の財務会計方式は、「現金主義・単式簿記」の考えに基づいて行われてきましたが、資産・負債の状況が把握できない、減価償却費や各種引当金など正確な行政コストが把握できないという問題がありました。

こうした中、固定資産台帳が整備され、そして貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書といった財務諸表が整備されたことは画期的な出来事であり、今後この財務諸表の分析をきちんと行い、正しく活用して健全な財政をつくり上げていくことが急務となっています。

発生主義と複式簿記に基づく財務諸表によって、本市の財務状況が総合的に把握できるようになりました。まず、一般会計で約220億円、連結会計で約343億円にも及ぶ負債の状況ですが、平成29年度末の状況では、本市の地方債償還支出が14億円であるのに対して、地方債発行収入は約26億円で、地方債の償還が進んでいない状況にあります。債務残高を減らすためには、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスが黒字であることが求められますが、平成11年以降、地方公共団体純計の基礎的財政収支は黒字を継続している中で、本市の基礎的財政収支は約マイナス9億7,400万円となっており、財政の執行に係る経費が借金に頼っている状況であることが明らかになりました。住民1人当たりの負債額は一般会計で1人当たり71万8,000円で、総務省の部会

関係者が平均値として示している30万円を大きく上回っています。

また、今回の財務諸表によって負債の償還能力をはかる債務償還可能年数が指標として示されました。これは負債を償還財源で割ることにより、債務の償還に徹すれば、最短何年で償還できるのかの数値を求めるもので、本市は10.4年となっており、基準値10年を上回っています。銀行は、一般企業に融資を行う場合、この債務償還可能年数を最も重視し、10年を超えている場合には返済能力がないとみなされ、融資を受けることができない場合もあるそうです。

このように、貸借対照表などにより、本市の厳しい負債の状況が明らかになり、今後の本市の財政的課題は何よりも負債を減らしていくことが至上命題となります。

こうした状況のもと、本市において、平成28年度の議員研修会で15億円程度として示された温泉健康施設事業や、平成30年度の議員研修会で示された約6億5,000万円の駅前開発が予定されていますが、莫大な負債を抱え、借金を重ねなければ財政執行ができない状況において、さらなる負債をふやすことは、本市の財政をますます圧迫し、将来世代へ大きな負担を残すこととなります。

また、本市の人口は減少を続け、令和元年中にも3万人を切ると予想されていますが、当然税収も減少することになり、これまでと同じような財政運営を行っていたのでは、財政破綻を招きかねません。

本市の今後の事業展開は、温泉健康施設や駅前開発など資産・負債をふやすような大型の事業展開ではなく、人口減対策に結びつく教育や社会保障など市民生活直結の事業展開を図りな

がら、負債を減らす方向にシフトすべきだと考えます。

私たちがことしの1月から2月にかけて行った市民アンケートでも、箱物行政から脱却して教育・福祉の充実を求める声が数多く示されました。特に学校給食の無償化や子どもの医療費無料化の高校3年生までの拡大、そして安心して医療・介護を求める声が圧倒的だったことを紹介します。

今後の本市の財政方向としては負債を減らすことに主眼を置き、貸借対照表の資産や負債増加につながらない財政への転換を図るべきだと考えます。こうした中で、温泉健康施設等の整備に関する財政見通しをどのようにお考えか、市長の御所見をお示してください。

次に、公共施設等再生整備基金の創設についてです。

本市には、資産から負債を除いた純資産が約285億円あります。資産が多いことは望ましいことだと考えられていましたが、資産があることはその維持や修繕などさまざまな費用負担が発生します。また、資産はやがて老朽化し、資産価値を失い、その更新を図らなければなりません。これまでは財政状況の把握は負債、つまり借金に主眼が注がれてきましたが、実は資産についてもさまざまな検討課題があることを平成29年度上山市の財務諸表が教えてくれます。

これまでの「現金主義・単式簿記」による官公庁会計では、固定資産などの価値の損失分を費用として損失計上する減価償却費が考慮されず、公共施設の更新費用がほとんど予算計上されないまま推移してきました。

しかし、平成29年度上山市の財務諸表によれば、本市の有形固定資産減価償却率、いわゆ

る資産老朽化比率は57.2%となっており、現在保有する建物や設備の半分以上が既に帳簿上の価値を失っています。

平成29年に作成された上山市公共施設等総合管理計画によれば、今後40年間の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に必要な額は1,140億円、平均すると1年当たり28億円に対して、これに充当可能な金額は787億円、平均すると1年当たり19億円で、352億円の更新財源不足が見込まれるとのこと。

この不足分については、公共施設の削減とそれに伴うコスト減により軽減を図るということですが、それでも多大な更新財源がかかります。

企業会計では、減価償却費に見合う積み立てを行い、更新財源に充てていますが、官公庁会計では、減価償却費という概念がなかったため、そうした対応はとられてきませんでした。今回、固定資産台帳及び財務諸表の整備によって、将来の公共施設の維持更新に向けた具体的な指標が示されたことから、中長期的な視野に立ってその財源を積み立てていく必要があります。こうしたことから、本市においても公共施設等再生整備基金を創設し、公共施設等の維持・更新等を計画的に行っていくことを提案します。

市長の御所見をお示ください。

次に、会計業務の整備について、複式簿記導入に向けた人材育成についてです。

今回の発生主義と複式簿記に基づく財務諸表は、本市の財務状況を知る貴重な資料です。しかし、一般企業の経営者や経理担当など、一定の専門的知識を持っていなければ発生主義と複式簿記の考えを理解することは困難です。

今後、発生主義・複式簿記に基づく財務諸表を活用するに当たって、何よりも市の職員が発生主義・複式簿記に関する知識を深め、現実的

な対応を行っていく必要があります。千葉県習志野市等では、「バランスシート探検隊事業」を実施して、「市のバランスシートを高校生にもわかる視点で読み解く」という取り組みが行われています。この探検隊は、バランスシート、いわゆる貸借対照表とはどのようなものか基礎学習から活動を開始し、市の職員と大学生が高校生にわかりやすく説明するレクチャーノートを作成します。さらに文献学習だけでなく、実際に市の資産である施設を訪問し、実際に見て、感じて、触れることによって資産とその維持について学ぶというものです。

今後、本市においても資産・負債の視点からの財政や減価償却に基づく資産管理と公共施設の維持・更新などが重要な課題になってきます。専門家を招いた通年的な研修など、複式簿記導入に向けた人材育成を図る必要があると考えますが、市長の御所見をお示ください。

次に、複式簿記導入に向けた財政システムの整備についてです。

複式簿記に基づく財務諸表を作成するには、現行の現金主義・単式簿記の歳出を資産、あるいは費用に仕訳変換する作業が必要になります。現状では、現金主義・単式簿記の予算科目と発生主義・複式簿記の勘定科目が1対1対応していないものを財政課職員が勘定科目も整理し直す期末一括仕訳が行われています。しかし、これは膨大な作業量を要し、年度末にかろうじて財務諸表が出されるため、当該年度の決済や予算の審議には反映されないという弱点を持っています。

それに対し、最近では、支出を行う際に各課の職員が勘定科目の選択を行い、仕訳を起こす日々仕訳を行うところがふえています。今後こうした方向性で会計業務整備が行われていくと

考えられますが、しかし、この日々仕訳についても全ての職員が複式簿記の考えを身につける必要があり、さまざまな業務を抱える中で、複雑な複式簿記の仕組みを理解することについて限界があると思われま

す。こうした中で、和光市では、予算仕訳というものを整理して、複式簿記の仕訳に対応した予算科目で予算編成を行うことにしたということです。この予算仕訳では、例えば工事請負費を「工事請負費（工作物）」「工事請負費（維持補修）」といった形で複数の科目（細節）に分解することにより、それぞれが複式簿記の仕訳の勘定科目と一致するので、公会計システムに財務会計システムから抽出した支出データを取り込めば、自動変換で仕訳が完了するというすぐれたシステムです。

今後、本市においても複式簿記に対応した予算科目の整備を行い、自動仕訳変換システムの導入とともに、財政システムの整備を図っていく必要があるのではないのでしょうか、市長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、国民健康保険制度の負担軽減についてです。

まず、低所得者への窓口負担の減免についてです。

現在、本市の国民健康保険制度には、4,288世帯が加入しています。国保は、以前は自営業者の医療制度という色合いが強かったのですが、現在では年金生活者を初めとした低所得者の割合がふえ、1人当たりの平均国保税額は約16万円となっています。年間所得200万円の4人家族で50万円近い保険税になっています。高過ぎる国保税を1年以上滞納し、資格証明書を交付される世帯も28世帯に及んでいます。

本市の医療給付費が高い要因として、病気になっても我慢し、重症化してから受診する傾向があることが指摘されていますが、経済的な問題が背景にあることも予想されます。

こうした状況のもと、国保制度には法律で規定した窓口負担、いわゆる一部負担金の減免の制度があります。災害による損害、農作物の不作、倒産、解雇など、特別な事由に該当した場合に、減額、免除、徴収猶予を受けることができる制度ですが、具体的なところは各市町村で定めることになっています。国保に加入している世帯の厳しい経済状況から見て、こうした減免制度を市民が積極的に活用してもよさそうなものですが、本市においては、申請が全くないという状況です。全国的には、厚生労働省が平成18年に行った調査では、1,818の保険者のうち、1,003の保険者が実施しています。大阪府などでは6,000件を超える申請もあるということです。

しかし、なぜ本市で全く利用されていないのか詳しく分析する必要があります。通知の面では市報やホームページ、市や医療機関の窓口で案内しているとのことで、保険税減免に比較すると通知は徹底されていると思います。

そこで、制度の中身に問題があるのではないかと思い、分析したところ、恒常的な低所得者は対象外とされているとのことです。低所得者ほど医療機関の受診を控え、結局重症化して医療費がふえる傾向にあることから、恒常的な低所得者も減免の対象にしたほうが低所得者の受療権を守ることにつながり、医療費削減、保険税引き下げにもつながるのではないのでしょうか。低所得者への窓口負担の減免について、市長の御所見をお示しください。

次に、子育て世帯の国民健康保険税軽減につ

いてですが、国保税がほかの社会保険などよりも高くなる要因の一つに、均等割、平等割の問題があります。所得に関係なく、家族の数がふえた分だけふえていく均等割や世帯ごとに一律に課せられる平等割の部分が実は国保税の負担感を増大させていると考えます。国保には、扶養という概念がなく、就業のない人も生まれたての赤ちゃんにまでこの保険税がかかるという、こういう矛盾した制度であり、市長会等においても、負担軽減の支援を要望していると伺っていますが、横浜市ではこうした矛盾点を先駆けて把握し、市単独事業として子どもがいる世帯に対する保険料の軽減制度を設けています。これは申請しなくても自動的に減免が適用され、16歳未満の被保険者1人につき33万円、16歳以上19歳未満の被保険者1人につき12万円が算定基準となる所得から控除されるというものです。1世帯当たりの同居人数が多い本市においては、均等割による影響が高くなる傾向にあります。高過ぎる国保税の負担軽減策として、あるいは子育て支援の一環として、子どものいる世帯への国保税減免制度を設けることを提案します。

市長の御所見をお示してください。

○大沢芳朋議長 守岡等議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉健康施設等の整備に関する財政見通しについて申し上げます。

財政運営における毎年の市債発行額については、元金償還額以下とすることを基本としております。

温泉健康施設等の大規模な事業により一時的

に市債の発行額が元金償還額を超える場合も想定されますが、この場合にはおおむね5年の期間で平準化を図ることにより、市債の発行額をコントロールしながら健全な財政運営を行っておるところであります。

次に、公共施設等再生整備基金の創設について申し上げます。

今後、公共施設等の維持・更新等を計画的に実施するに当たり、財源を確保するため基金の創設に向けて検討してまいります。

次に、複式簿記導入に向けた人材育成について申し上げます。

複式簿記による財務諸表の作成においては、深い専門知識が求められることから、各種研修制度等を活用し、関係課の職員を対象に、必要な知識の習得を図ってまいります。

次に、複式簿記導入に向けた財政システムの整備について申し上げます。

本市における財務会計システムは、既に一定の整備がなされており、財務諸表の作成には期末一括処理による自動仕訳を活用しておりますが、決算整理など、財務会計システムでは処理できない多くの作業が必要であります。

今後、決算データの収集・整理作業の効率化に努め、作成期間の短縮を図ってまいります。

次に、低所得者への窓口負担の減免について申し上げます。

一時的に生活が苦しく、困難となった方については、生活保護基準額をもとに減免の額を定め、6カ月を限度とし適用しておりますが、恒常的な低所得者については、個々の状況に応じ、対応しております。

次に、子育て世帯の国民健康保険税軽減について申し上げます。

現在、低所得世帯に対して、所得に応じ、子

どもに対する均等割にも適用される軽減措置を実施し、平成31年4月からは軽減を拡大しておりますので、新たに軽減措置を設ける考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、財政の問題からです。

この複式簿記ということ今回問題提起していきまして、私も決して財政の専門家ではないんですが、非常にこの複式簿記によって得るものが多々あると。3年前ぐらいから毎年3月にこういう財務諸表が出されて、ただ、過去の財務諸表はちょっとデータに信憑性が欠ける場所があってということで、平成29年の資料に関しては、非常によくできている財務諸表だと思いました。これを本当に読めば読むほど今本市の財政にとって必要なことは何であるかということが本当に見えてくる大変素晴らしい資料だと思います。

この複式簿記というのをちょっと調べてみると、ドイツの文豪ゲーテがこれを高く評価して、ゲーテというのはワイマール公国の大臣でもあったらしいんですが、その大臣時代には、国民全ての人にこの複式簿記の学習を義務づけるというようなこともやったそうで、それぐらいやっぱりこの複式簿記というのは素晴らしい制度になっていますね。

しかも、夕張市という財政破綻したところがありましたけれども、あそこがやっぱり財政破綻した要因の一つに、現金主義、単式簿記の制度で、4月と5月をいわゆる出納整理期間という、いわゆるブラックボックスが両年度にまたがるようなそういう制度をちょっと利用して、表面上の赤字を見にくくさせたことがこの財政破綻の原因だったと言われていきまして、もし、

あの時代、夕張市でこの複式簿記を導入していれば、本当に財政破綻も防げたのではないかと思うわけです。

今回、本市でも財政課職員の大変な努力でこの固定資産台帳が整備されて、このすばらしい資料が出されたわけですけども、やはりこの資料を読めば読むほど、これ以上資産や負債はもうふやすべきではないと。このまま下手してそうした資料、指標を無視していけば、やっぱり財政破綻を招いてしまうのではないかという、こういうことを言っていると、私は暗に思うわけです。

そこで、お尋ねしたいのは、まず財政全般から見て、今回この資料において、債務償還可能年数というものが初めて示されたわけです。本市は平成29年度、10.4年という非常に厳しい数字が出されました。以前、私、財政非常事態宣言を出した宮城県涌谷町の例を出したことがありましたけれども、涌谷町は本市と同様、この財政健全化比率という点では、全く問題なしと。しかし、この今回出されたいわゆるキャッシュフロー分析指標、いわゆる債務償還可能年数が悪化しているところから、財政がやっぱり厳しくなっているということが、その証拠が見出されたということで、具体的には、平成29年度の涌谷町の債務償還可能年数が、前年の8.3年から17.8年とはね上がって、そのことがやっぱり一つの指標となって、財政非常事態宣言を出したということなんですけれども、本市のこの10.4年という数字が本当に大丈夫なのかどうか、ちょっとその辺をお答えいただきたいんですが。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 まず、議員の御質問の中で、10.4年、民間企業ならという発言がご

ございましたけれども、この10.4年という部分、その絶対的な数字として自治体の場合どういふふうな意味を持つのかというのは、まだ正直なところ十分理解しておらない状況ですけれども、ただ、ほかの団体と比べた場合にやっぱりこれは高い数字だというふうに認識してございます。その要因は、起債残高が多いからだというふうに認識しているところでございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そして財務省のほうでは、融資したお金がきちんと返ってくるかどうかを判断するために、この地方公共団体の財務状況把握というのをやっているそうで、それによると、平成28年度の市区町村の債務償還可能年数の平均は7.9年なんですね。だから上山市ははるかにこれを上回っているということで、非常にやっぱり厳しい状況にあるのではないかと思います。

財務省のほうでは、いろいろ全国の各市町村のヒアリングを行って、この財政の診断表というものを出しているそうなんですけれども、本市において、この財務省の財務状況把握のヒアリングを受け、診断表を出されるような見通しというのはどうなっていますでしょうか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 まず、実績から御報告いたします。

平成27年度に財務事務所の調査が入りまして、ヒアリングを受けまして、平成25年度の数字に対しまして診断結果が出されております。ただ、結論としまして、償還可能年数等ありますけれども、そういったものを含めて、問題はないというような、平成25年度の決算値に対してはそういう評価をいただいていますので、これからのことありますけれども、財務事務所

に実は照会をかけましたけれども、上山側の要望に応じてくるということではなくて、平成27年度の調査というのは、全県的に一回り、一巡したいというそういう考え方があったらしいんですが、それで上山に来たらしいんですが、これからというのは今問題があるようなところに入るというような、そういうニュアンスで答えがありました。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そのときにヒアリングがあったということで、実は平成29年度の財務諸表で、平成28年度の財務諸表というのもあって、それに基づいてちょっとこの償還可能年数というのを試算したら、ちょっととんでもない数字がでてきて、後で伺ったら、平成28年以前のいろいろな数字にちょっと誤りがあったというのを伺って、あえて問題にしなかったんですけれども、平成28年度の償還可能年数というのは試算したのがありますか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 平成28年度はちょっとございません。ただ、平成29年度、きのう財務事務所に照会をかけましたら、上山分だったら教えてあげますということだったんですけれども、平成29年度は10.0だということでございました。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 後でぜひ試算してほしいんですが、私がちょっと試算した数字では17とかという突拍子もない数字が出てきて、これがもしきちんと反映したものであればちょっと大変な数字だなと思いますので、そこをちょっと精査のほうをお願いしたいと思います。

次に、各論のほうの温泉健康施設の問題なんですけれども、温泉健康施設、我々も研修会で

示された15億円という建設費が示されたわけですけれども、それにじゃあランニングコストがどうなるかということが、そこがやっぱり一番心配なんです。通説では、ランニングコストは建設費の3倍を見たほうがいいというような意見もありますが、それだけで45億円になってしまうという。だから、この莫大な投資が果たして将来実を結び、健康という財産とさまざまな投資効果を生むのかどうかという点で、非常にやっぱり疑問があるところなんです。

平成31年度の施政方針で市長が述べた、スリムで効果的な行政を目指し、行政改革を進めていくという、こういう精神に反するんじゃないかと。既に2つ掘った源泉のうち、1つがちょっと無駄になったということで、この1億円がちょっと価値のないものになりつつあるということで、市長はこの温泉健康施設の投資効果というものについてどのようにお考えか。将来この施設が本当に採算のとれる施設になり得るのかどうか。

また、財政の収支計画はいつごろ出されるのか。この点についてお答えください。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この温泉計画については、大分議論をいただいているところではございますが、スリムな財政運営に対して反するんじゃないかということでございますが、やはり何もしなければ数値はいいわけですよ、はっきり言って。ただ、何もしなければ交流人口の拡大にもならないだろうし、市民の健康増進にもならないだろうし、ただ、その投資効果というのがどうかということだと思います。

最初、我々もクアオルトのシンボル施設であるというようなことで計画をしてきたところではございましたが、現在、1年かかるのかな、こ

れはいろいろな運営主体とか、あるいは建設をどうするかというようなことで、最終的には議会の皆さんにはDBO方式ということでお示しをさせていただきましてけれども、ただ、これもただそれだけでなく、いかにしていわゆる一般財源の投入を少なくできるかということで今精査をしているところではございまして、間もなく結果が出ると思いますが、我々もそういった形でできるだけ一般財源を使わないように、そしてまたランニングコストについても、運営会社をつくっていただいてそこで運営をさせていただくというような形で進めておるところではございます。

やはり財政的なものはいろいろあるわけですが、ただ一つ言えることは、今議員は触れておりませんが、税金をどう上げていくかと。自主財源をどう上げていくかということが非常に大事なことですよね。今、大体自主財源率43%ぐらいだと思いますが、せめてやっぱり50%に上げていくというためには、産業団地をつくったり、企業誘致をしたり、いろいろな方策をしているわけですが、やっぱり経営というのは総合的に、一方向だけを見るんじゃないくて、総合的に見る必要がある。出るところもあるし、入るところもあるわけですから、出るところも入るところもじゃあどうふやすかということも大事なわけで、そういった総合的な見方をぜひお願いしたいなと思っています。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 収支計画をいつごろ出されるかという点についてお答えいたします。

ただいま市長からありましたとおり、現在、施設の運営等について詳細な条件を詰めているところではございまして、秋ごろにはお示しいと思っております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 やっぱり今、市長の本当におっしゃるとおりで、今回この貸借対照表というのは、総合的に本当に本市の財政状況がどうなっているか、この資産がどうなっているのか、負債がどうなっているのか。この純資産と、一目でわかる非常にすぐれた指標ですよ。これによるとやっぱりこの上山は負債がちょっと多過ぎると。だから、この資料が示すのは、まず負債を減らすことが1番目だと。そして、その次に、やっぱり公共施設の更新、それが2番目だと。その上で新たな投資、新たな事業と、こういうやっぱり選択と集中というからには、こういう順番がやっぱり正しいのではないかと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりだと思います。

その中でやっぱり負債の部分については、やはり何度も申し上げておりますけれども、競馬場の負債が非常に大きかったと、これは事実でございます。おかげさまで、東和薬品のほうに2万坪売却いたしましたけれども、でも、若干まだ負債は残っている状況ですね。ですから、やっぱり今までの歴史の中でずっと考えてくる必要もあるわけですね。

例えば競馬場がよかったときにはいろいろな建物が建ったんですよ。現在、この庁舎もそうですが、お城にしても耐震、学校にもしても耐震とか、学校全て耐震とか、そういうやっぱり歴史的なものもあるわけですよ。ですから、やっぱり一概に、借金がふえてということは言えないわけでございまして、ですから、先ほど最初の答弁にも申し上げましたように、5年スパンといいましょうかね。5年の中でまず借入れよりも返すほうをとというようなことで考え

ておるわけでございまして、やはり投機的といいましょうか、投資をしなければならない時期もございます。これは、いろいろな自治体の中でも、会社の経営でも同じです。ですから、やっぱりそこは頑張って投資をする。

しかし、投資をしたからには、投資効果が上がるような、そういったきちんとしたものをやっぱりお示しをして、そしてやっぱり理解をして建設なり、あるいはいろいろな事業展開をしていくということだと思いますし、そういった一部分、あるいは一時期を捉えれば確かにそういう時期がありますけれども、でも、将来に向けて、今いろいろな形でいわゆる借金の起債の部分を繰り上げ償還とかいたしまして、少なくしていこうという考え方のもとにやっておるわけでございまして、ぜひそういった全体的な感覚で見ていただければというように考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そういう考えもわかります。今回はその財政問題ということで指摘させてもらっていますけれども、本当にそういう投資効果という点で、この温泉健康施設がどうなるのか。ここがやっぱり市民に一番説得力があるところなので、今市民が一番望んでいるのは、公共浴場、公衆浴場、これ、ほかの市町村にあるような大規模な公衆浴場ができるんだなという、こういうちょっと一部誤解みたいなものもあるのも事実ですし、あとやっぱり温泉健康施設として安定した運営をするためには、医療法人の経営参加、事業参加がやっぱり必要だ、必須事項だと思うんです。だから、その辺の見通しはちょっとまだ立てられていないんでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 医療機関との協力というのは我々も非常に重要な部分になると考えております。その連携の仕方につきまして、今調整をしておりますが、少なくとも医療機関と連携していくということを必須条件に考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 あともう一つ、6月1日付の市報に、ヴェンテンガルテンの活用方法も検討するというふうに記載されていまして、いわゆる市長が前にこの議場で発言されたクアパーク構想のことだと思いますけれども、市長、このクアパーク構想とはどのようなものか、どのような事業費になるのかというのをお示しただけですか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 きのも実は、知事要望の中でも、知事にもはっきりお願いをしてきたところでございます。具体的な構想はまだはっきりした具体的な構想はできませんけれども、今、4万2,000平米、あれ県から借りておるわけですね。そして、維持管理をしておるわけですが、その中で、これは毎年毎年お願いしてきている事項です。ことしについてもお願いをした結果、どういう構想なのかということをもう示していただいた段階で考えましょうねということでは話をしてきました。

ですから、まだ具体的にあれ全体を使うのか、あるいはどのくらい使うのかということとははっきりしておりませんが、少なくともやはりドイツが行っているようなクアパークというように、温泉健康施設とか、あるいは芝生の広場とか、あるいはクアオルトコースを設けるとか、クナイプを設けるとか、いろいろあるわけですが、これから詳細な設計といいま

すか、計画に入っていく時点でございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 多分億単位のやっぱり事業になるのかなと予想してはいますけれども、やはり先ほど株式会社上山市役所というような言葉も出ましたけれども、やはり今回出された指標を、本当に上山市の財政状況から見ると、そういう新たな負債、資産をふやすような余裕はないんだということを十分肝に銘じて、今後の市政運営に当たってほしいと思います。

次に、公共施設等再生整備基金の創設ということで、やはり先ほどの回答で検討していくということなので、当然この本市の公共施設の今の状況を考えると、具体的にやっぱり基金を積み立てて対応していくというのが本当に必要になってくる課題だと思います。

特に先ほど出された斎場の問題ですね。令和7年までは大規模改修で令和8年以降建てかえの方針ということで、やはり非常にお金のかかる事業ですけれども、市民にとってはやっぱり絶対欠かせない施設だと思いますので、やっぱり今から計画的にその改修、建てかえを行うよう、これも基金で準備をされるという理解でよろしいですね。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 できれば基金で準備したいというふうに思いますけれども、制度的な整理がちょっと必要ですので、断言はできませんけれども、考え方はそんな、そういう考え方があります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 基金ですけれども、年間どれくらい積み立てていく予定でしょうか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 予定ということではなく

て、できればというそういう思いでありますけれども、斎場を意識してございます。斎場につきましては、建設費用を最低でも10億円というような、若干漠とした数字ではありますけれども、10億円はかかるんだろうというふうに思っておりますので、耐用年数が尽きるまで10年ぐらいですけれども、その間に、これは希望的なものですけれども、半分くらい準備できればなというようなそういう思いであります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひよろしく願います。

次に、複式簿記導入に向けた人材育成と財政システムの整備ということで、先ほど言って、今、期末一括処理の自動変換システムの導入で一定の展望はあるんだというような御回答だったと思いますけれども、しかしこの期末一括処理というのは、物すごい膨大な作業量ですよ。これは本当に財政課職員も気の毒でしょうがないと私は思っている。先ほども働き方の問題出ましたけれども、やはりほかの市では、各課ごとにこの仕訳するそういうシステムを今とっています。そして、1問で言ったとおり、一番進んでいる和光市では、自動的に予算科目をちょっと修正するだけで、自動一括変換するだけではなくて、財務諸表がコンピューターの処理で出されてくると。そういうシステムが一番今進んでいると思うんですけれども、当面はやっぱりこの期末一括処理でやっていくという、こういう理解でいいでしょうか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 これは極めて技術的な話だと思いますので、財政課の中でもいろいろ議論したんですけれども、現状を考えると、やっぱり期末一括処理、これが最も集中して、効率

的にできるという、そういう今現在の結論ですので、逐次、デイリーで仕訳をするというふうになりますと、その担当職員が相当な技量、知識が必要になってまいります。そういった欠点もあるのかなということを考えると、今のところ期末一括処理が最も効率的だというふうに考えているところであります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ1回、和光市に、私も実際に行ってみたわけではないんですけれども、自動変換システムというのはどういうものかとか、非常に職員の負担を幾らかでも減らすという意味でシステム整備が必要だと思いますので、ちょっと御検討をお願いしたいと思います。

次に、国保の問題に移ります。

国保の問題、国保税を引き下げてほしい、窓口負担が大変だというのは、多くの市民の共通の声だと思います。

実は、きのうも私、ある自営業者の方と会う約束をしまして、ようやく会うことができましたんですが、1週間ちょっと音信不通で連絡がとれなかったんですね。それは何でかということ、その人高血圧症の方だったんですけれども、やっぱり薬代が高くて、しばらく飲んでいなかったんです。そしたらやっぱりぐあいが悪くて、結局1週間病院に入院してきたと。こういう話でした。

また、あるほかの人は、糖尿病の方なんですけれども、やっぱりこの人も、1回医療機関を受診して1カ月の治療代が1万円以上かかるということで、どうしてもやっぱり受診を控えてしまうという、こういう経済的な問題を抱えてしまして、結局その人も脳卒中になってしまった、入院するというはめになってしまいました

けれども、こういうふうにやっぱり今国保をめぐっては非常に経済的な問題が、大変な問題になっていることで、お金の切れ目が命の切れ目になりかねないという状態だということを理解してほしいと思うんです。

その上で、まず、国保の理念についてちょっとお尋ねしたいんですけども、上山市のホームページを開くと、国保はお互いが支え合う相互扶助の仕組みだというふうに、こういう記載になっています。これはちょっと誤りではないかと。相互扶助というのは、民間保険みたいな保険料を払った人だけがそういうサービスの恩恵にあずかるという、こういう原理だと思いますけれども、やっぱり国保というのは社会保障制度であって、社会保障制度というのは、たとえばいろいろな経済的な問題があって、保険料を払えなくても、そこは国や公的なところで面倒を見るというのがいわゆる社会保障であると考えますけれども、その辺はどのように考えますでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 制度としましては、議員おっしゃるとおり社会保障の制度であると認識しております。ただ、その一方で、国民健康保険の財源として、公費と、あと保険料を確保するということが前提でございますので、そういった意味におきましては、受益者を含めてお互いに助け合うという意味で使っている言葉でございますが、もちろん社会保障制度の理念というものを大切にしていける必要があるという認識でございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 国民健康保険法の中身には一言も相互扶助という言葉はありませんので、これは戦前の何か勅令に出てくる言葉だそ

うで、やはり法律の正確な認識では社会保障の向上に寄与するというのが国保の目的になっていますので、ぜひこの理念がぐらつかないようにお願いしたいと思います。

その上で、いわゆる窓口負担の減免ですけれども、国民健康保険法の第44条にこの規定がありまして、具体的には各市町村で具体的なところを決めるというふうになっていますけれども、やはり本市で今申請がゼロという。大阪なんかの例を見ると6,000件ぐらいやっぱり申請があると。そういう人が何でこんなに利用されていないのかというところで、ちょっと調べてみたんですが、やっぱりこの恒常的な低所得者は対象としないというふうな文言がチラシの中にありまして、それを読むと、やっぱり私はこれではちょっとだめなんだと、そこでやっぱり諦めてしまうんじゃないかと思うんです。

そして今調べたところ、これは平成19年度の数字なんですけれども、全国で155の自治体が低所得を理由にする減免制度を実施しているということで、本市でもぜひ生活保護基準、今実際やっているというふうに先ほど伺いましたので、きちんと国保の窓口負担の減免制度だということその基準を示しながら申請者数をふやすような努力をしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 言葉としましては、恒常的な定義というものがなかなか明確でない部分もありますが、まずは相談、申請をいただいて、その状況に応じまして、個々に対応していくようにしていきたいと思っております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 はい、ぜひそういう対応をお願いしたいと思います。

次に、子育て世帯の国保税軽減ということで、今、国保加入者の状況を見ると、年金収入の方とか、高齢者とか、それが一番厳しくしている要因になっていますけれども、1人当たりの所得で見ると、本市は県内で小国町に次いで1人当たり所得が低いというこういう状況になっています。一方この保険税はどうかというと、これは平成27年度の数字ですが、やっぱりベストテンに常に入っているような状況になっています。要するに、所得は低いのに保険税は高いというのが本市の国保をめぐる状況だと思えますけれども、やはり高過ぎる、国保税を引き下げてほしいというのは、多くの市民の願いで、これまでもこの10億円に達している基金の取り崩しとか、ある一般会計からの法定外繰り入れということを求めてきましたけれども、なかなか実現しないということで、今回は、特に国保の制度の一番大きな問題として、この子どもの数が多ければ多いほど国保税が高くなる均等割の問題ですね。

これは全国知事会や市長会でも国に対して是正を求めているということで、最終的には国のほうできちんとやってほしいんですけども、やっぱりこうした中、今、全国25の自治体でそういう国の制度を待たずに、子どもの均等割減免を実施しているということで、その25の自治体のうち、宮古市、南相馬市、白河市では、全額免除も実施しているという、こういう状況になっています。やっぱり宮古市の関係者は、宮古市を子育てしやすい地域にする。国保税の負担が減るだけでなく、ほかの自治体から移住する人も出てくるかもしれない。全国に波及するすばらしい制度だというふうに語っています。ぜひ、県内自治体に先駆けて、この子どもの均等割減免を実施するならば、やっぱり子育てを

するなら上山という理念を大きくアピールできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただいま議員からもありましたとおり、現時点で、子どもの均等割の軽減等につきましては、全国市長会でも要望しているということもありまして、まずは国の動向を見てまいりたいと考えております。

現在、本市としまして、子育て支援の対策としては、子どもの医療費の無料化を実施しておりますので、それに加えて現時点で市の単独で軽減措置というものは考えておりません。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 やっぱり普通に考えれば、子どもの数が多ければ多いほど子どもに対しても保険税負担を求める制度というのはやっぱりちょっとおかしいなと思いますのでね。ぜひそういう運動をお願いしたいと思います。

やっぱり国保税というのは、社会保険料よりも2倍近い非常に高いものになっていますので、やはりぜひそうした市民の声を聞き、酌んで、国保税改善に向けて努力をお願いしたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会

